



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則(第54号)..... 3247
- 告 示
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第433号)..... 3251
- ◇自転車等の撤去と保管(第434号)..... 3253
- ◇指定障害児通所支援の事業の廃止
(第435号)..... 3253
- ◇指定障害福祉サービス事業者の指定
(第436号)..... 3253
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定
(第437号)..... 3253
- ◇自転車等の撤去と保管(第438号)..... 3254
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第439号)..... 3254
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第440号)..... 3256
- ◇身体障害者福祉法による医師の指定
(第441号)..... 3258
- ◇身体障害者福祉法による医師の指定
内容の変更(第442号)..... 3260
- ◇身体障害者福祉法による医師の指定
の取消(第443号)..... 3264
- ◇介護保険法によるサービス事業者等
の指定等(第444号)..... 3268
- ◇介護保険法等によるサービス事業所
等の廃止等(第445号)..... 3268
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
指定(第446号)..... 3269
- ◇生活保護法等による指定施術機関の
指定(第447号)..... 3269
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
廃止(第448号)..... 3269
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
変更(第449号)..... 3269

- ◇生活保護法等による指定施術機関の
変更(第450号)..... 3270
- ◇川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則に基づく医療証の更新(第451号)..... 3270
- 公 告
- ◇都市計画公聴会の開催(第924号)..... 3270
- ◇川崎市王禅寺余熱利用市民施設の
指定管理者の公募(第925号)..... 3271
- ◇川崎市営住宅等敷地内の放置自動車
の処分(第926号)..... 3271
- ◇道路の指定(第927号)..... 3271
- ◇一般競争入札の執行(第928号)..... 3272
- ◇環境影響評価に関する条例による
条例見解書の公告(第929号)..... 3279
- ◇道路位置の廃止(第930号)..... 3279
- ◇一般競争入札の執行(第931号)..... 3279
- ◇開発行為に関する工事の完了(第932号)..... 3280
- ◇災害危険区域の指定(第933号)..... 3280
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更
の届出(第934号)..... 3280
- ◇一般競争入札の執行(第935号)..... 3281
- ◇一般競争入札の執行(第936号)..... 3282
- ◇一般競争入札の執行(第937号)..... 3284
- ◇一般競争入札の執行(第938号)..... 3291
- ◇一般競争入札の執行(第939号)..... 3293
- ◇一般競争入札の執行(第940号)..... 3294
- ◇一般競争入札の執行(第941号)..... 3296
- ◇道路位置の指定(第942号)..... 3297
- ◇道路位置の廃止(第943号)..... 3297
- ◇開発行為に関する工事の完了(第944号)..... 3298
- ◇環境影響評価に関する条例による
例見解書の公告(第945号)..... 3298
- ◇開発行為に関する工事の完了(第946号)..... 3299
- ◇開発行為に関する工事の完了(第947号)..... 3299
- 公告(調達)

◇落札者等の公示 (第258号).....	3299	(第4号)	3346
◇一般競争入札の執行 (第259号).....	3299	区公告	
◇一般競争入札の執行 (第260号).....	3301	◇国民健康保険料等に係る差押調書	
◇落札者等の公示 (第261号).....	3302	(謄本) の公示送達 (川崎区第116号).....	3346
◇落札者等の公示 (第262号).....	3303	◇住民票の職権消除 (川崎区第117号).....	3346
◇落札者等の公示 (第263号).....	3303	◇印鑑登録の抹消 (川崎区第118号).....	3346
◇一般競争入札の公告 (第264号).....	3303	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇一般競争入札の変更 (第265号).....	3305	公示送達 (川崎区第119号).....	3347
◇落札者等の公示 (第266号).....	3306	◇国民健康保険給付費返還請求通知書	
◇一般競争入札の公告 (第267号).....	3306	兼納入通知書の公示送達 (川崎区第120号).....	3347
税公告		◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇督促状の公示送達 (第98号)	3309	公示送達 (川崎区第121号).....	3347
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第99		◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄	
号)	3309	本) の公示送達 (川崎区第122号).....	3347
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第100		◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄	
号)	3309	本) の公示送達 (川崎区第123号).....	3347
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第101		◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄	
号)	3310	本) の公示送達 (幸区第39号)	3347
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第102		◇介護保険料に係る差押調書 (謄本)	
号)	3310	の公示送達 (幸区第40号)	3347
上下水道局規程		◇住民票の職権消除 (幸区第41号)	3348
◇川崎市上下水道局企業職員の初任給、		◇印鑑登録の抹消 (幸区第42号)	3348
昇格、昇給等に関する規程の一部を		◇国民健康保険料に係る還付通知書の	
改正する規程 (第19号)	3310	公示送達 (中原区第38号)	3348
上下水道局公告		◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇一般競争入札の執行 (第59号)	3318	公示送達 (中原区第39号)	3348
◇一般競争入札の執行 (第60号)	3321	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
◇一般競争入札の執行 (第61号)	3323	公示送達 (高津区第54号)	3348
◇一般競争入札の執行 (第62号)	3324	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通	
◇一般競争入札の執行 (第63号)	3324	知書の公示送達 (高津区第55号)	3348
◇一般競争入札の執行 (第64号)	3327	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通	
◇川崎市入江崎余熱利用プールの指定		知書の公示送達 (宮前区第28号)	3349
管理者の公募 (第65号)	3330	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
上下水道局公告 (調達)		公示送達 (多摩区第34号)	3349
◇落札者等の公示 (第26号)	3331	◇住民票の職権消除 (宮前区第38号)	3349
◇一般競争入札の公告 (第27号)	3332	◇印鑑登録の抹消 (宮前区第39号)	3349
◇一般競争入札の公告 (第28号)	3334	◇国民健康保険料に係る納入通知書の	
交通局公告		公示送達 (宮前区第40号)	3349
◇一般競争入札の執行 (第56号)	3340		
交通局公告 (調達)			
◇一般競争入札の執行 (第10号)	3341		
病院局公告			
◇一般競争入札の執行 (第36号)	3343		
教育委員会告示			
◇公印の改刻 (第17号)	3345		
◇教育委員会臨時会の招集 (第18号)	3346		
区告示			
◇自動車臨時運行許可番号標の無効			

規 則

川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年8月2日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第54号

川崎市職員退職手当支給条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市職員退職手当支給条例施行規則（昭和24年川崎市規則第11号）の一部を次のように改正する。

第11条第1号中「第8条第5項第3号」を「第8条第6項第3号」に改める。

第12条第1項本文中「、受給資格証」を「、医師の証明書その他の前条各号に掲げる理由に該当することの事実を証明することができる書類及び受給資格証」に、「受給期間延長申請書」を「受給期間延長等申請書」に改め、同項ただし書中「受給資格証を」の次に「添えて」を加え、同条第2項中「、条例」を「、当該申出に係る者が条例」に改め、同条第5項各号列記以外の部分中「受給期間延長通知書」を「受給期間延長等通知書」に、「該当することとなった場合は」を「該当する場合には」に、「その旨を」を「、その旨を」に改め、同項第1号中「受給期間延長申請書」を「その者が提出した受給期間延長等申請書」に、「受給期間延長通知書」を「交付を受けた受給期間延長等通知書」に改め、同項第2号中「受給期間延長通知書」を「交付を受けた受給期間延長等通知書」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項中「に規定する受給期間延長申請書」を「の規定により受給期間延長等申請書」に、「場合」を「とき」に、「受給期間延長通知書」を「受給期間延長等通知書」に、「交付するとともに」を「交付しなければならない。この場合（第1項ただし書の規定により受給資格証を添えないで同項の規定による提出を受けた場合を除く。）において、市長は」に、「記載し」を「記載した上」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項の次に次の1項を加える。

4 第2項ただし書の場合における第1項の規定による申出は、受給期間延長等申請書に天災その他の申出をしなかったことについてやむを得ない理由を証明することができる書類を添えて行わなければならない。

第12条に次の2項を加える。

7 第1項の規定による申出又は提出は、代理人に行わせることができる。この場合において、代理人は、その資格を証明する書類に同項に規定する書類を添えて、同項の公共職業安定所の長に提示し、又は市長に提出しなければならない。

8 前項の規定は、第2項ただし書の場合における第1項の規定による申出及び第6項の場合について準用する。

第12条の次に次の3条を加える。

第12条の2条例第8条第4項に規定する規則で定める事業は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) その事業を開始した日又はその事業に専念し始めた日から起算して、30日を経過する日が、条例第8条第1項に規定する雇用保険法第20条第1項を適用した場合における同項各号に掲げる受給資格者の区分に応じ、当該各号に定める期間の末日後であるもの

(2) その事業について当該事業を実施する受給資格者が第18条第1項に規定する雇用保険法第56条の3第1項第1号イに該当する者に係る就業促進手当に相当する退職手当又は同号ロに該当する者に係る就業促進手当に相当する退職手当の支給を受けたもの

(3) その事業により当該事業を実施する受給資格者が自立することができないと市長が認めたもの

第12条の3条例第8条第4項に規定する規則で定める職員は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 条例第8条第4項に規定する退職の日以前に同項に規定する事業を開始し、当該退職の日後に当該事業に専念する職員

(2) その他事業を開始した職員に準ずるものとして市長が認めた職員

第12条の4 受給資格者は、条例第8条第4項の規定により同項に規定する事業の実施期間を支給期間に算入しないことを求めようとするときは、管轄公共職業安定所の長にその旨を申し出、登記事項証明書その他同項に規定する退職の日後に当該事業を開始した職員又は前条に規定する職員に該当することの事実を証明することができる書類及び受給資格証を提示して受給期間延長等申請書に当該管轄公共職業安定所の長の証明を受けた後、当該申請書に受給資格証を添えて市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による申出（以下この条において「特例申出」という。）は、当該特例申出に係る者が条例第8条第4項に規定する事業を開始した日又は当該事業に専念し始めた日の翌日から起算して、2月以内にしなければならない。ただし、天災その他申出をしなかったことについてやむを得ない理由があるときは、この限りでない。

3 市長は、第1項の規定により受給期間延長等申請書の提出をした者が条例第8条第4項に規定する職員に該当すると認めるときは、受給期間延長等通知書をその者に交付しなければならない。この場合（第19条の

規定により準用する第12条第1項ただし書の規定により受給資格証を添えないで第1項の規定による提出を受けた場合を除く。)において、市長は、受給資格証に必要な事項を記載した上、返付しなければならない。

4 前項の規定により受給期間延長等通知書の交付を受けた者は、次の各号のいずれかに該当する場合には、速やかに、その旨を市長に届け出るとともに、当該各号に掲げる書類に必要な事項の記載を受けなければならない。

(1) その者が提出した受給期間延長等申請書の記載内容に重大な変更があった場合 交付を受けた受給期間延長等通知書

(2) 条例第8条第4項に規定する事業を廃止し、又は休止した場合 交付を受けた受給期間延長等通知書及び受給資格証

5 第12条第3項及び第4項の規定は、第2項ただし書の場合における特例申出に、第12条第7項の規定は、特例申出、第1項の規定による提出及び前項の場合並びに第2項ただし書の場合における特例申出について準用する。

第16条第1項中「第8条第4項第1号並びに同条第5項第1号」を「第8条第5項第1号並びに同条第6項第1号」に改める。

第16条の2第1項中「第8条第4項第2号ア」を「第8条第5項第2号ア」に改め、同条第2項中「第8条第4項第2号イ」を「第8条第5項第2号イ」に改める。

第17条第1項中「第8条第5項第3号」を「第8条第6項第3号」に改める。

第18条第1項中「第8条第5項第4号」を「第8条第6項第4号」に、「第4条第8項」を「第4条第9項」に、「第4条第9項」を「第4条第10項」に改める。

第18条の2第1項中「第8条第5項第5号」を「第8条第6項第5号」に改める。

第18条の3第1項中「第8条第5項第6号」を「第8条第6項第6号」に改める。

第19条中「同条第5項第2号」を「同条第6項第2号、第12条の4第1項及び同条第4項第2号」に改める。

様式目次中

3	受給期間延長申請書	第12条第1項
4	受給期間延長通知書	第12条第4項

を

3	受給期間延長等申請書	第12条第1項、第12条の4第1項
---	------------	-------------------

4	受給期間延長等通知書	第12条第5項、第12条の4第3項
---	------------	-------------------

に改める。

第2号様式(第2面)中「受給期間の延長」を「受給期間の延長等」に、「延長の日数」を「延長等の日数」に、「延長後」を「延長等後」に改める。

第3号様式及び第4号様式を次のように改める。

第 3 号様式

受給期間延長等申請書				
① 申請者	氏 名			受給資格 証番号
	住所又は 居 所			
② 退職年月日	年 月 日			
③ この申請書を提出する理由	ア 妊娠、出産、育児、疾病、負傷等により職業に就くことができないため イ 事業を開始等したため 具体的理由 {			
④ ③のアの理由が疾病又は負傷の場合	傷病の名称		診療担当者 氏 名	
⑤ 職業に就くことができない期間又は事業を実施する期間	年 月 日から 年 月 日まで			
⑥ 雇用保険法第20条第1項に規定する理由に相当する理由により引き続き30日以上職業に就くことができないこと又は同法第20条の2に規定する事業に相当する事業を開始し、若しくは当該事業に専念し始めたことを証明する。 年 月 日 公共職業安定所長 印				
川崎市退職手当支給条例施行規則第12条第1項・第12条の4第1項の規定により、上記のとおり申請します。 年 月 日 (宛先)川崎市長 申請者氏名 (印)				
※ 処 理 欄	延長等の期間	年 月 日から 年 月 日まで		
注意事項 1 ⑥欄に、求職の申込みをしている公共職業安定所において証明を受けた後、受給資格証を添えて市長に提出すること。 2 ⑤欄の期間が3年を超えるときは、最大限3年間まで認められるものである。 3 ③欄は、該当する記号を○で囲み、「ア」の理由による申請の場合は、申請書下方の「・第12条の4第1項」の文字を、「イ」の理由による申請の場合は、申請書下方の「第12条第1項・」の文字を抹消すること。 4 ※印欄には、記載しないこと。				

第 4 号様式

受給期間延長等通知書			
申請者氏名		受給資格証番号	
申請受理年月日	年 月 日		
受給期間延長等の理由	ア 妊娠、出産、育児、疾病、負傷等により職業に就くことができないため イ 事業を開始等したため 具体的理由 {		
職業に就くことができない期間又は事業を実施する期間	年 月 日から 年 月 日まで		
延長等後の受給期間満了年月日	年 月 日		
川崎市退職手当支給条例施行規則第12条第5項・第12条の4第3項の規定により、上記のとおり受給期間の延長等をする。 年 月 日 <div style="text-align: right;">川崎市長 印</div>			
注意事項 1 この通知書は、基本手当に相当する退職手当を受けるために必要なものであるから、大切に保管すること。 2 受給期間延長等申請書の記載内容に重大な変更があったとき(例えば、申請書を提出する理由又は期間に変更があったとき)には、速やかに、その旨を届け出るとともに、この通知書を提出すること。 3 受給期間延長等の理由がやんだときは、速やかに、その旨を届け出るとともに、受給資格証に添えてこの通知書を提出すること。			

第6号様式中

1 公共職業訓練	2 雇用保険法第63条第1項第3号の講習及び訓練	3 障害者の雇用の促進等に関する法律第13条の適応訓練	4 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第25条第1項の計画に準拠した同項第3号に掲げる訓練	5 雇用保険法第6条第5号に規定する船員の職業能力の開発及び向上に資する訓練又は講習として厚生労働大臣が定めるもの
----------	--------------------------	-----------------------------	--	---

を

1 公共職業訓練	2 雇用保険法第63条第1項第3号の講習及び訓練	3 障害者の雇用の促進等に関する法律第13条の適応訓練	4 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第25条第1項の計画に準拠した同項第3号に掲げる訓練	5 雇用保険法第6条第5号に規定する船員の職業能力の開発及び向上に資する訓練又は講習として厚生労働大臣が定めるもの	6 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第4条第2項に規定する認定職業訓練
----------	--------------------------	-----------------------------	--	---	---

に、「届書」を「届」に改める。

第10号様式の4中「を超えて」を「以上」に改める。

第13号様式(第2面)中「受給期間の延長」を「受給期間の延長等」に、「延長の日数」を「延長等の日数」に、「延長後」を「延長等後」に、「受給資格者証」を「受給資格証」に、「受給期間延長通知書」を「受給期間延長等通知書」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第18条の改正規定(「第8条第5項第4号」を「第8条第6項第4号」に改める部分を除く。)は、令和4年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第433号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年8月1日

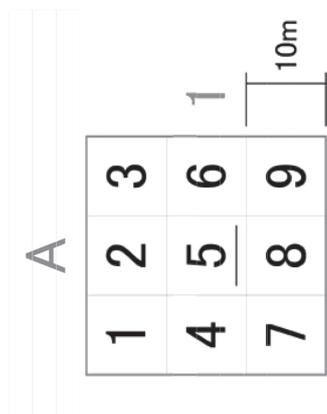
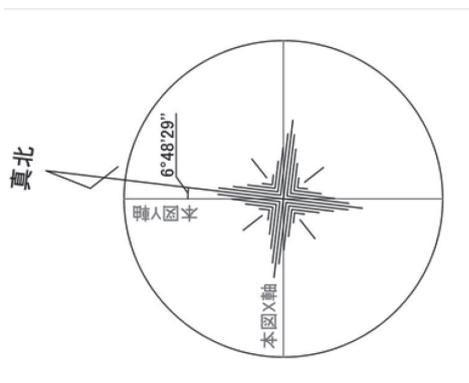
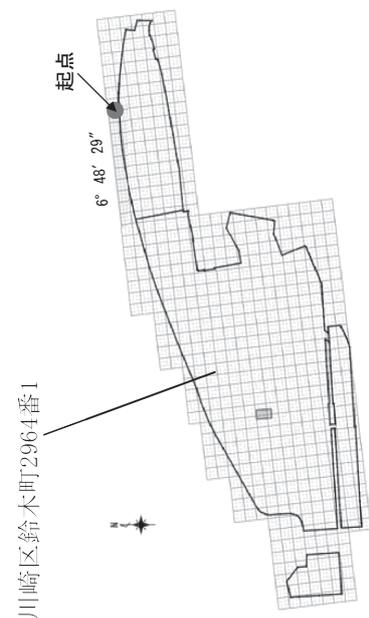
川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

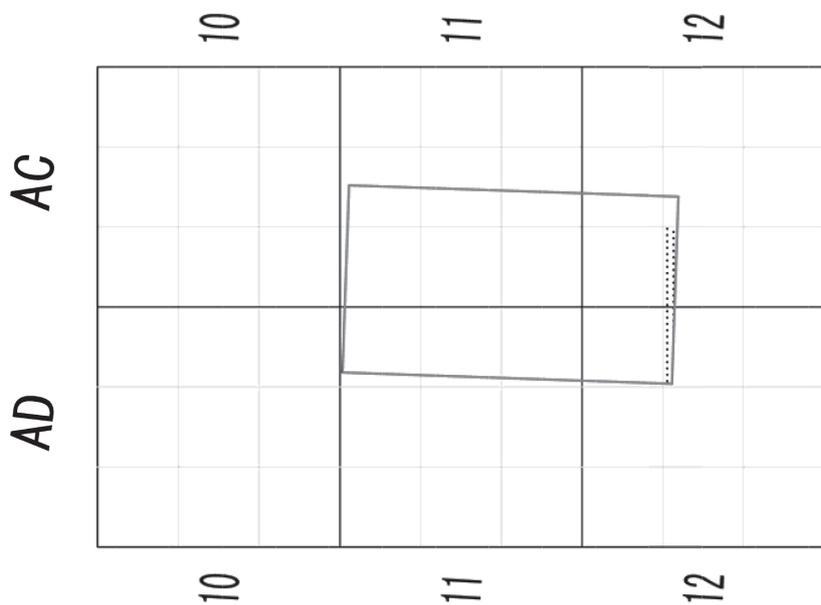
川崎市川崎区鈴木町2964番1の一部(別図のとおり)

2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

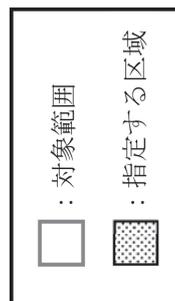
砒素及びその化合物



下線部をA1-5と称す



AD AC
(起点)



起点は神奈川県川崎市川崎区鈴木町2964番1, 17番1, 5番, 5番2, 5番3, 5番4, 5番5, 6番, 6番2, 6番3, 6番9, 8番2
 神奈川県川崎市川崎区港町45番
 神奈川県川崎市川崎区中瀬一丁目6103番1, 6103番7の最北端とする。
 〈格子の回転角度:6度48分29秒〉
 格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として左に回転させた角度を示す。

川崎市告示第434号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年8月2日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第435号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年8月4日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社KULAUDA	エンジョイ	川崎市宮前区神木本町2-3-7 メゾン元泉1階	放課後等 デイサービス	令和4年6月30日	1455500346

川崎市告示第436号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定

により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年8月4日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社T&T	ケアホームみづほ	川崎市麻生区上麻生七丁目8番1号-611	行動援護	令和4年8月1日	1415600806

川崎市告示第437号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年8月4日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
アンダンテミライ株式会社	ランク 鹿島田	川崎幸区古川町54-41 第3コア辰巳ビル101	児童発達支援	令和4年8月1日	1455100451
アンダンテミライ株式会社	ランク 鹿島田	川崎幸区古川町54-41 第3コア辰巳ビル101	放課後等デイサービス	令和4年8月1日	1455100451

川崎市告示第438号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年8月9日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第439号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出

区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年8月9日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

川崎市川崎区大川町13番4、13番6、13番16、13番

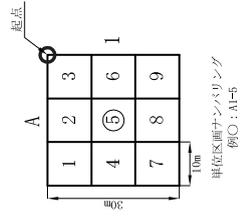
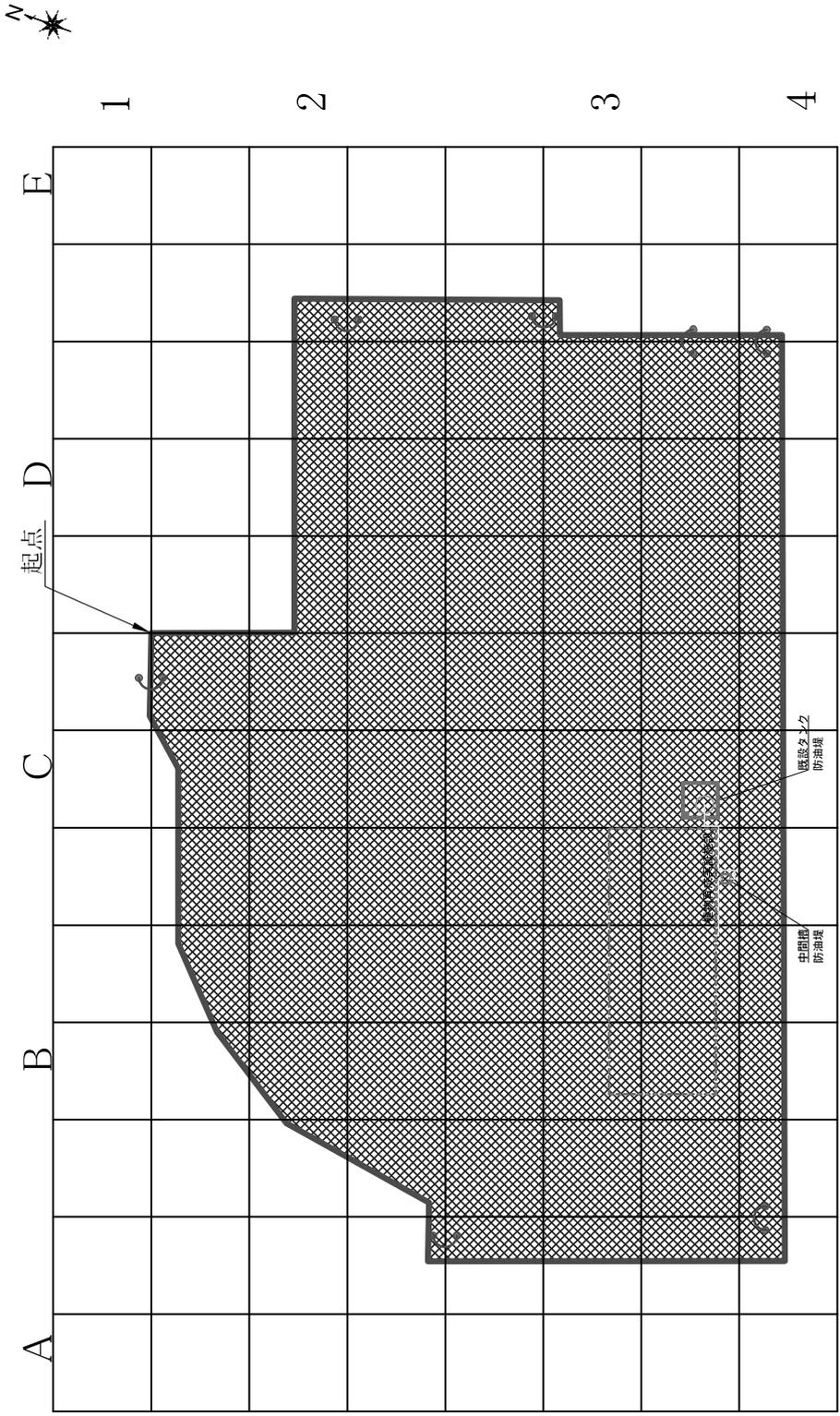
18の各一部、13番5、13番17（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物



: 形質変更範囲
 : 指定する区域
 : 土地の所在地 : 川崎区大川町13番4、13番6、13番16、13番18の各一部、13番5、13番17(地番)

別図 指定する区域

川崎市告示第440号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年8月9日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

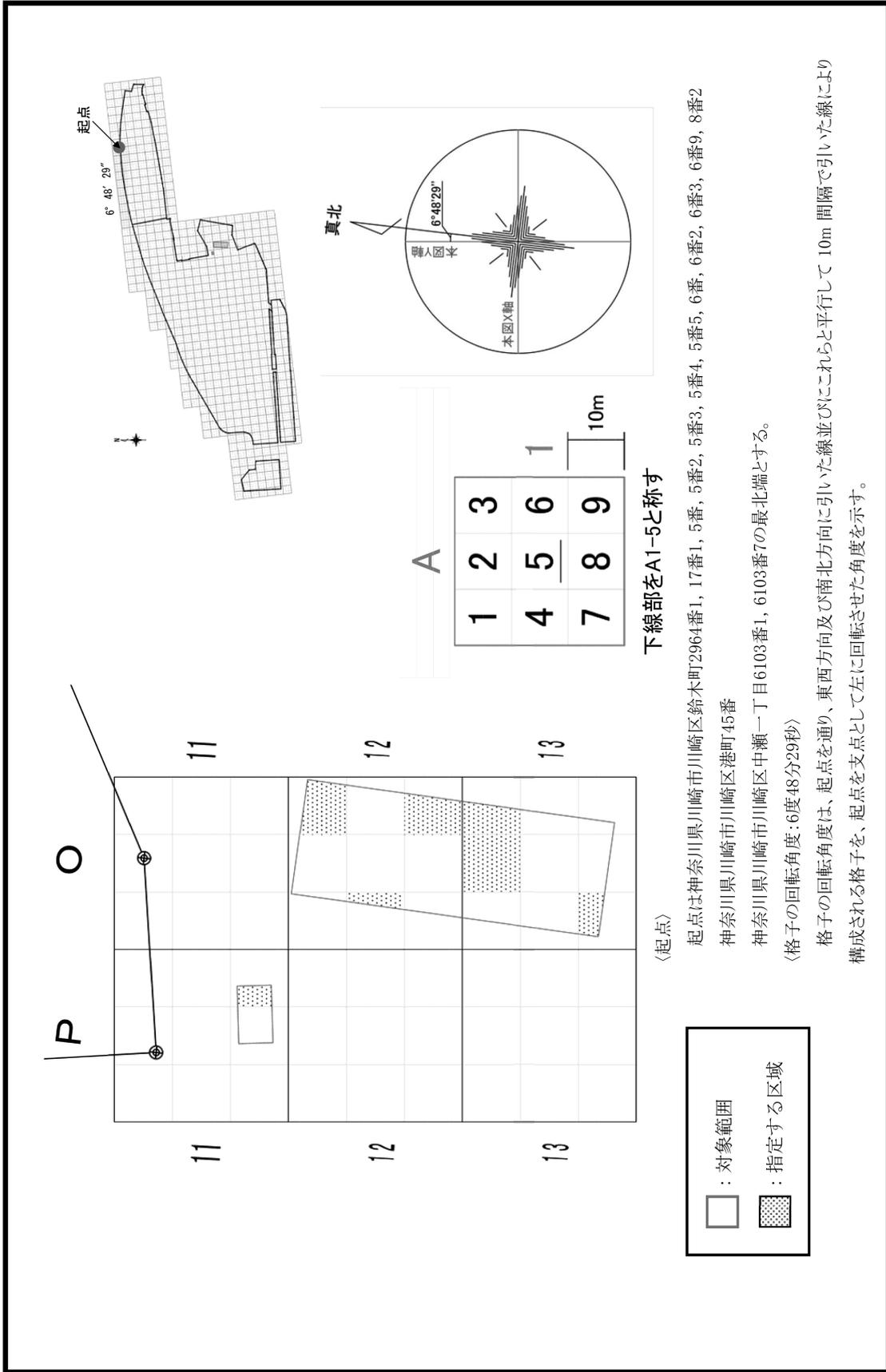
川崎市川崎区鈴木町2964番1の一部（別図のとおり）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

水銀及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物



別図 指定する区域

川崎市告示第441号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

令和4年8月9日

川崎市長 福田紀彦

No.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
1	令和4年8月1日	みたむら ひろと 三田村 浩人	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区 新川通12-1	眼科	視覚障害
2	令和4年8月1日	よしむら まきひろ 吉村 雅弘	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区 宿河原1-30-37	眼科	視覚障害
3	令和4年8月1日	うえすぎ やすお 上杉 康雄	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区 宿河原1-30-37	眼科	視覚障害
4	令和4年8月1日	すずき なつめ 鈴木 なつめ	川崎市立井田病院	神奈川県川崎市中原区 井田2-27-1	眼科	視覚障害
5	令和4年8月1日	かわしま こうすけ 川島 孝介	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害 音声・言語又は そしゃく機能障害
6	令和4年8月1日	さきの かしゆき 笹野 恭之	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害
7	令和4年8月1日	いとう まり 伊藤 まり	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢都古255	耳鼻咽喉科	聴覚又は平衡機能障害 音声・言語又は そしゃく機能障害
8	令和4年8月1日	ながお たけひこ 長尾 毅彦	日本医科大学 武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	脳神経内科	音声・言語又はそしゃく 機能障害 肢体不自由
9	令和4年8月1日	いがらし むすじ 五十嵐 祐嗣	独法) 労働者健康安 全機構 関東労災病院	神奈川県川崎市中原区 木月住吉町1-1	リハビリテーション科	音声・言語又はそしゃく 機能障害 肢体不自由
10	令和4年8月1日	きのした しょうじ 木下 翔司	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢都古255	リハビリテーション科	音声・言語又はそしゃく 機能障害 肢体不自由
11	令和4年8月1日	もろどみ のぶお 諸富 伸夫	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢都古255	リハビリテーション科	音声・言語又はそしゃく 機能障害 (肢体不自由)
12	令和4年8月1日	とくもと ゆうき 徳元 悠木	日本医科大学 武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	脳神経内科	音声・言語又はそしゃく 機能障害 肢体不自由
13	令和4年8月1日	かわばた しげのり 川端 茂徳	社医財) 石心会 川崎幸クリニック	神奈川県川崎市幸区南 幸町1-27-1	整形外科	肢体不自由
14	令和4年8月1日	しもざと さちこ 下郷 幸子	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢都古255	小児科	肢体不自由
15	令和4年8月1日	つひひじ か な こ 對比地 加奈子	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢都古255	外傷再建 センター	肢体不自由
16	令和4年8月1日	きの よしとも 佐野 善智	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院	神奈川県川崎市麻生区 古沢都古255	外傷再建 センター	肢体不自由
17	令和4年8月1日	ふじい あつし 藤井 厚司	医) 社団 藤井整形外科	神奈川県川崎市多摩区 登戸2566-1 GranSolei 1 登戸2階	整形外科	肢体不自由
18	令和4年8月1日	やまぐち なおと 山口 直人	川崎市 北部地域療育 センター診療所	神奈川県川崎市麻生区 片平5-26-1	小児科	肢体不自由
19	令和4年8月1日	いちかわ しょうた 市川 翔太	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	整形外科	肢体不自由
20	令和4年8月1日	かぶらぎ けい 鍋木 圭	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	脳神経内科	肢体不自由
21	令和4年8月1日	とよふく えつし 豊福 悦史	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	リウマチ・膠原病・ アレルギー内科	肢体不自由
22	令和4年8月1日	うりやま ようへい 嶋田 洋平	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	整形外科	肢体不自由
23	令和4年8月1日	たまおき さとし 玉置 聡	医社) 総生会麻生 リハビリ総合病院	神奈川県川崎市麻生区 上麻生6-23-50	整形外科	肢体不自由
24	令和4年8月1日	あらい たけとし 荒井 健利	ゆりかご クリニック	神奈川県川崎市宮前区 菅生1-2-20イズミ ール103	内科	肢体不自由

No.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
25	令和4年8月1日	菊池 崇之	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	脳神経内科	肢体不自由
26	令和4年8月1日	柴田 宗一郎	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	脳神経内科	肢体不自由
27	令和4年8月1日	牧 侑平	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	整形外科	肢体不自由
28	令和4年8月1日	加納 洋輔	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	整形外科	肢体不自由
29	令和4年8月1日	小嶺 友香利	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	脳神経内科	肢体不自由
30	令和4年8月1日	酒井 翼	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区 宿河原1-30-37	総合診療 内科	肢体不自由
31	令和4年8月1日	染村 嵩	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	整形外科	肢体不自由
32	令和4年8月1日	松本 博文	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	脳神経内科	肢体不自由
33	令和4年8月1日	牛來 美沙	社医財) 石心会 川崎幸クリニック	神奈川県川崎市幸区南 幸町1-27-1	リハビリ外来	肢体不自由
34	令和4年8月1日	江口 智也	総合新川橋病院	神奈川県川崎市川崎区 新川通1-15	循環器科	心臓機能障害
35	令和4年8月1日	福泉 偉	日本医科大学 武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	循環器内科	心臓機能障害
36	令和4年8月1日	酒井 伸	日本医科大学 武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	循環器内科	心臓機能障害
37	令和4年8月1日	岡 英一郎	日本医科大学 武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	循環器内科	心臓機能障害
38	令和4年8月1日	吉田 祐	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区 新川通12-1	小児科	心臓機能障害
39	令和4年8月1日	甲斐 貴彦	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	循環器内科	心臓機能障害
40	令和4年8月1日	川越 康仁	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	循環器内科	心臓機能障害
41	令和4年8月1日	清水 篤	社医財) 石心会 川崎幸病院	神奈川県川崎市幸区大 宮町31-27	心臓外科	心臓機能障害
42	令和4年8月1日	岸波 吾郎	社医財) 石心会 川崎幸病院	神奈川県川崎市幸区大 宮町31-27	大動脈外科	心臓機能障害
43	令和4年8月1日	藤井 毅	医) 愛仁会 太田総合病院	神奈川県川崎市川崎区 日進町1-50	内科	呼吸器機能障害
44	令和4年8月1日	松永 綾子	聖マリアンナ 医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区 菅生2-16-1	小児科	呼吸器機能障害
45	令和4年8月1日	角田 哲人	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区 宿河原1-30-37	呼吸器内科	呼吸器機能障害
46	令和4年8月1日	西田 皓平	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区 宿河原1-30-37	呼吸器内科	呼吸器機能障害
47	令和4年8月1日	三井 愛	医社) 亮正会 総合高津中央病院	神奈川県川崎市高津区 溝口1-16-7	内科	呼吸器機能障害
48	令和4年8月1日	三井 亜希子	日本医科大学 武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	腎臓内科	じん臓機能障害
49	令和4年8月1日	国見 基塾	総合新川橋病院	神奈川県川崎市川崎区 新川通1-15	内科	じん臓機能障害
50	令和4年8月1日	なかのぼう 中之坊 周吾	日本医科大学武蔵小 杉病院	神奈川県川崎市中原区 小杉町1-383	腎臓内科	じん臓機能障害

No.	指定年月日	15条指定医名	医療機関名	医療機関所在地	診療科目	担当する障害分野
51	令和4年8月1日	河野 ひろよし 弘圭	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町1-383	泌尿器科	じん臓機能障害ぼうこう又は直腸機能障害
52	令和4年8月1日	はやしだ まゆこ 林田 真由子	日本医科大学武蔵小杉病院	神奈川県川崎市中原区小杉町1-383	腎臓内科	じん臓機能障害
53	令和4年8月1日	ふじしま りえ 藤島 理恵	川崎市立多摩病院	神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37	腎臓高血圧内科	じん臓機能障害
54	令和4年8月1日	おおさき きよみ 大迫 希代美	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1	腎臓内科	じん臓機能障害
55	令和4年8月1日	わたなべ ししか 渡邊 詩香	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1	腎臓内科	じん臓機能障害
56	令和4年8月1日	なかしま さとみ 中島 理美	医社) こうかん会 日本鋼管病院 (本務) こうかんクリニック (兼務)	神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1 神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3	内科	じん臓機能障害
57	令和4年8月1日	たかわら つよし 高村 毅	医社) こうかん会 日本鋼管病院 (本務) こうかんクリニック (兼務)	神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1 神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3	内科	じん臓機能障害
58	令和4年8月1日	なかおさ なおこ 仲長 奈央子	医社) こうかん会 日本鋼管病院 (本務) こうかんクリニック (兼務)	神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1 神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-3	内科	じん臓機能障害
59	令和4年8月1日	ふくい ゆうだい 福井 雄大	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院分院	神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1	消化器外科	ぼうこう又は直腸機能障害
60	令和4年8月1日	しょうじょう かづのり 莊所 一典	川崎市立井田病院	神奈川県川崎市中原区井田2-27-1	泌尿器科	ぼうこう又は直腸機能障害
61	令和4年8月1日	すずき よしゆき 鈴木 佳透	川崎市立川崎病院	神奈川県川崎市川崎区新川通12-1	外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害
62	令和4年8月1日	せがみ こうへい 瀬上 航平	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1	消化器・一般外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害
63	令和4年8月1日	つかもと よしつぐ 塚本 芳嗣	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1	消化器・一般外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害
64	令和4年8月1日	ひわたり まさき 樋渡 正樹	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1	消化器・一般外科	ぼうこう又は直腸機能障害 小腸機能障害
65	令和4年8月1日	こばやし しんじろう 小林 慎二郎	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1	消化器・一般外科	肝臓機能障害
66	令和4年8月1日	こいずみ さとし 小泉 哲	聖マリアンナ医科大学病院	神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-2	消化器・一般外科	肝臓機能障害
67	令和4年8月1日	おおたに ゆきひろ 大谷 幸博	医社) 幸洋会 あいホームケアクリニック	神奈川県川崎市幸区都町37-10 さいわい都町ビル1F	消化器内科	肝臓機能障害

川崎市告示第442号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定内容を変更し

ます。

令和4年8月9日

川崎市長 福田紀彦

1. 県内市外からの異動

No.	変更年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	新所属名(所在地)	旧所属名(所在地)
1	令和4年4月1日	たなか 佑貴 田中 佑貴	心臓	心臓血管外科	独法) 労働者健康安全機構関東労災病院(神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1)	相模原協同病院(神奈川県相模原市緑区橋本台4-3-1)
2	令和4年4月1日	ひきた ちよ恵 疋田 ちよ恵	肢体不自由	脳神経外科	医社) 平郁会 青野診療所(神奈川県川崎市宮前区鷺沼1-11-6 鷺沼第一ビル406)	横浜新都市脳神経外科病院(神奈川県横浜市青葉区荏田町433)
3	令和4年4月1日	みずおち かずや 水落 和也	肢体不自由	リハビリテーション科	川崎医療生活協同組合 川崎協同病院(神奈川県川崎市川崎区桜本2-1-5)	神奈川県立がんセンター(神奈川県横浜市旭区中尾2-3-2)
4	令和4年4月1日	かんざき まみ 神崎 真実	肢体不自由 免疫	脳神経内科 内科	医社) ダイアステップ 高津駅前クリニック(神奈川県川崎市高津区二子5-2-5 第1井上ビル2FA)	北里大学病院(神奈川県相模原市南区北里1-15-1)
5	令和4年4月1日	こばやし ひろたか 小林 宏高	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	リハビリテーション科	川崎市総合リハビリテーション推進センター(神奈川県川崎市川崎区日進町5-1)	横浜市立市民病院(神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢西町1-1)
6	令和4年4月1日	かわしま だいすけ 川島 大輔	肢体不自由	整形外科	医社) 三成会新百合ヶ丘総合病院(神奈川県川崎市麻生区古沢都古255)	茅ヶ崎市立病院(神奈川県茅ヶ崎市本村5-15-1)
7	令和4年4月1日	いわさき としゆき 岩崎 俊之	肢体不自由	小児科	川崎市立多摩病院(神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	北里大学病院(神奈川県相模原市南区北里1-15-1)
8	令和4年4月1日	いわさき としゆき 岩崎 俊之	肢体不自由	小児科	聖マリアンナ医科大学病院(神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)	北里大学病院(神奈川県相模原市南区北里1-15-1)
9	令和4年4月1日	うえだ としひこ 上田 敏彦	心臓	循環器科 訪問診療科	新百合ヶ丘ステーションクリニック(川崎市麻生区上麻生1-20-1 小田急アコルデ新百合ヶ丘5階)	あざみ野ハート・アットホームクリニック(神奈川県横浜市青葉区あざみ野南2-1-21 ベオラプレイス4階F号室)
10	令和3年11月1日	ひしやま みえ 菱山 美絵	肢体不自由	内科 リウマチ科 アレルギー科	武蔵小杉リウマチ膠原病内科(神奈川県川崎市中原区新丸子東2-925-6 1F)	医社) やまびこ 新横浜整形外科リウマチ科(神奈川県横浜市港北区新横浜3-6-4 新横浜千歳観光ビル1-4階)

2. 川崎市内の異動

No.	変更年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	新所属名(所在地)	旧所属名(所在地)
1	令和4年1月4日	すやま たいすけ 須山 太助	ぼうこう 又は直腸	泌尿器科	医社) 幸洋会 あいホームケアクリニック川崎大師(神奈川県川崎市川崎区大師本町8-11 日興パレス川崎大師1F)	医社) 幸洋会 あいホームケアクリニック(神奈川県川崎市幸区都町37-10 さいわい都町ビル1F)
2	令和4年3月14日	くみさき ゆういちろう 黒崎 裕一郎	呼吸	内科	元住吉くろさき呼吸器内科クリニック(神奈川県川崎市中原区木月1-33-15)	しまむらクリニック(神奈川県川崎市高津区子母口497-2)
3	令和4年4月1日	おおた りょう 太田 竜	ぼうこう 又は直腸 小腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)	①社医財) 石心会 川崎幸病院(神奈川県川崎市幸区大宮町31-27) ②社医財) 石心会 第二川崎幸クリニック(神奈川県川崎市幸区都町39-1)
4	令和4年4月1日	むらかみ のぞみ 村上 希	聴覚・平衡 音声・言語 ・そしゃく	耳鼻咽喉科	医社) 総生会 麻生総合病院(神奈川県川崎市麻生区上麻生6-25-1)	医) 葵会 AOI国際病院(神奈川県川崎市川崎区田町2-9-1)
5	令和4年5月1日	すぎえ まさゆき 杉江 正行	肢体不自由	神経内科	医社) 総生会 麻生総合病院(神奈川県川崎市麻生区上麻生6-25-1)	医社) 三成会 新百合ヶ丘総合病院(神奈川県川崎市麻生区古沢都古255)

3. 指定医師の兼務

No.	変更年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	兼務先(所在地)	本務の医療機関名(所在地)
1	令和3年12月17日	はとり けい 羽鳥 慶	心臓	循環器科	①社医財)石心会 川崎クリニク(神奈川県川崎市川崎区日進町7-1) ②社医財)石心会 第二川崎幸クリニック(神奈川県川崎市幸区都町39-1)	社医財)石心会 川崎幸病院 (神奈川県川崎市幸区大宮町31-27)
2	令和4年1月1日	かつおか ゆういち 勝岡 由一	じん臓 ぼうこう又は 直腸	腎泌尿器外科	医社)こうかん会 日本鋼管病院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管通1-2-1)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
3	令和4年1月1日	かく しょうたろう 加久 翔太郎	肢体不自由	小児科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
4	平成31年4月1日	ともちか けん 友近 顕	肢体不自由	整形外科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
5	令和4年4月1日	あきの こうた 浅野 孝太	肢体不自由	整形外科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
6	令和3年11月19日	やまの よしひさ 山野 嘉久	肢体不自由	脳神経内科	武蔵小杉リウマチ膠原病内科 (神奈川県川崎市中原区新丸子東2-925-6-1F)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
7	令和4年2月1日	えびすたに さくら 戎谷 さくら	視覚	総合診療内科	川崎市立多摩病院(神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
8	令和4年2月1日	いまいずみ たいち 今泉 太一	肢体不自由	総合診療内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
9	令和4年2月1日	くろす なる 黒須 絵莉	肢体不自由	総合診療内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
10	令和4年4月1日	くろす なる 黒須 絵莉	肢体不自由	総合診療内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	医社)家族の森 多摩ファミリークリニック (神奈川県川崎市多摩区登戸新町337エニールビル1F)
11	令和3年10月1日	そが かいま 曾我 海馬	肢体不自由	神経内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
12	①平成28年11月10日 ②平成25年4月13日	すずき かずなり 鈴木 一成	肢体不自由	脳神経外科	①医)和田内科医院(神奈川県川崎市川崎区東門前3-1-6) ②島脳神経外科整形外科医院(神奈川県川崎市中原区井田杉山町29-10)	太田総合病院(神奈川県川崎市川崎区日進町1-50)
13	令和4年4月1日	しまる しゅう 丑丸 秀	じん臓	腎臓・高血圧 内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
14	令和4年4月1日	こが まさし 古賀 将史	心臓	循環器内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
15	令和4年4月1日	おがた まさとも 緒方 聖友	じん臓	腎臓・高血圧 内科	川崎市立多摩病院 (神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
16	令和4年4月1日	なかじま ようすけ 中島 洋介	ぼうこう又は 直腸	泌尿器科	川崎市立川崎病院 (神奈川県川崎市川崎区新川通12-1)	川崎市立井田病院 (神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)

No.	変更年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	兼務先(所在地)	本務の医療機関名(所在地)
19	令和4年4月1日	うへだ せいじ 上田 誠司	肢体不自由	整形外科	川崎市立井田病院 (神奈川県川崎市中原区井田 2-27-1)	川崎市立川崎病院 (神奈川県川崎市川崎区新川 通12-1)
20	令和4年4月1日	こばやし ひろたか 小林 宏高	音声・言語・ そしゃく 肢体不自由	リハビリテーション科	①川崎市中部地域支援室診 療所(神奈川県川崎市中原区 井田3-16-1) ②川崎市北部地域支援室診 療所(神奈川県川崎市麻生区 百合丘2-8-2)	川崎市総合リハビリテーシ ョン推進センター (神奈川県川崎市川崎区日進 町5-1)
21	令和4年5月2日	にわ かずとも 丹羽 一友	聴覚・平衡 音声・言語・ そしゃく	耳鼻咽喉科	川崎医療生活協同組合 川 崎協同病 (神奈川県川崎市川崎区桜本 2-1-5)	横浜市立大学付属市民総合 医療センター (神奈川県横浜市南区浦舟町 4-57)
22	令和3年4月1日	おおさわ かつなり 大澤 克成	肢体不自由	整形外科	社医財)石心会 川崎幸ク リニック(神奈川県川崎市幸 区南幸町1-27-1)	医社)新東京石心会 さい わい鶴見病院 (神奈川県横浜市鶴見区豊岡 町21-1)
23	令和4年4月1日	かめい なつこ 亀井 奈津子	ぼうこう又は 直腸 小腸	外科	日本医療伝道会 衣笠病院(神奈川県横須賀市小矢部2 -23-1)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1)
24	令和4年4月1日	はまぐち ゆり 濱口 友里	視覚	眼科	聖マリアンナ医科大学横浜 市西部病院 (神奈川県横浜市旭区矢指町 1197-1)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1)
25	令和3年4月1日	はしづめ のりこ 橋爪 紀子	音声・言語・ そしゃく 肢体不自由	リハビリテーション科	①川崎市総合リハビリテー ション推進センター(神奈川 県川崎市川崎区日進町5- 1) ②川崎市中部地域支援室診 療所(神奈川県川崎市中原区 井田3-16-1) ③川崎市北部地域支援室診 療所(神奈川県川崎市麻生区 百合丘2-8-2)	横浜市総合リハビリテーシ ョンセンター (神奈川県横浜市港北区鳥山 町1770)
26	令和4年4月1日	いなぎ たろう 稲垣 太郎	聴覚・平衡 音声・言語・ そしゃく	耳鼻咽喉科	川崎市立多摩病院(神奈川県 川崎市多摩区宿河原1-30- 37)	聖マリアンナ医科大学病院 (神奈川県川崎市宮前区菅生 2-16-1)
27	令和4年8月1日	なかおさ なおこ 仲長 奈央子	じん臓	内科	医社)こうかん会 こうか んクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管 通1-2-3)	医社)こうかん会 鋼管病 院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管 通1-2-1)
28	令和4年8月1日	たかむら つよし 高村 毅	じん臓	内科	医社)こうかん会 こうか んクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管 通1-2-3)	医社)こうかん会 鋼管病 院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管 通1-2-1)
29	令和4年8月1日	なかしま きとみ 中島 理美	じん臓	内科	医社)こうかん会 こうか んクリニック (神奈川県川崎市川崎区鋼管 通1-2-3)	医社)こうかん会 鋼管病 院 (神奈川県川崎市川崎区鋼管 通1-2-1)

4. 内容変更

No.	変更年月日	氏名	担当する障害区分	変更内容	変更後	変更前
1	令和4年1月1日	まみづか きょうこ 馬見塚 恭子	肢体不自由	法人化による 名称変更 及 びコード変更	医療法人野球医学 ベースボ ール&スポーツクリニック コード:1415211123	ベースボール&スポー ツクリニックコード: 1415210711
2	令和4年1月4日	でざわ あきら 出沢 明	肢体不自由	名称変更	出沢明PEDクリニック	向ヶ丘PEDスポーツクリ ニック

No.	変更年月日	氏名	担当する障害区分	変更内容	変更後	変更前
3	令和4年2月1日	いはた まき 井畑 真紀	肢体不自由	指定障害分野の誤り	肢体不自由	肢体不自由 免疫
4	令和4年2月1日	ふくい としや 福井 俊哉	肢体不自由	名称変更	医療法人三星会 かわさき記念病院	医療法人花咲会 かわさき記念病院
5	令和4年3月1日	いしまる ひさし 石丸 尚	心臓	法人化によるコード変更	医療法人社団ウェルビーイング 川崎大師いしまる内科クリニック コード: 1415010517	川崎大師いしまる内科クリニック コード: 1415010152
6	令和4年4月12日	だいく まなぶ 大黒 学	肢体不自由	住所変更	医療法人社団 川崎七福診療所(神奈川県川崎市川崎区小田栄2-3-1 コーナン川崎小田栄店2階)	医療法人社団 川崎七福診療所(神奈川県川崎市川崎区小田1-1-2 ソルスティス京町ビル4F)
7	令和4年5月1日	のなか ゆうし 野中 勇志	ぼうこう又は直腸 小腸	法人化によるコード変更	医療法人三春会 椿クリニック コード: 1415210586	椿クリニック コード: 1415310420

川崎市告示第443号

令和4年8月9日

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師としての指定を次のとおり取消します。

川崎市長 福田 紀彦

No.	取消年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	元の医療機関名(所在地)
1	令和4年4月1日	こばやし まさひろ 小林 正宏	肝臓	消化器内科	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院分院(神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷1-3-1)
2	令和4年4月1日	いのうえ まさひろ 井上 雅弘	ぼうこう又は直腸	消化器科	川崎市立井田病院(神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)
3	令和4年3月31日	あかぬま たかし 赤沼 崇史	じん臓	腎臓高血圧内科	聖マリアンナ医科大学病院(神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
4	令和3年4月1日	よしざわ りょう 吉澤 亮	じん臓	内科 腎臓内科	医)あさお会 あさおクリニック(神奈川県川崎市麻生区万福寺1-8-10 第1優ビル1~3F)
5	令和4年4月1日	やまがみ しんいちろう 山上 伸一郎	心臓	内科	医)愛仁会 太田総合病院(神奈川県川崎市川崎区日進町1-50)
6	令和4年3月31日	あだち ようこ 足立 陽子	ぼうこう又は直腸	外科	川崎市立井田病院(神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)
7	令和4年3月31日	ほさか せいいち 保坂 聖一	肢体不自由	整形外科	川崎市立井田病院(神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)
8	令和4年3月31日	いまいし ともゆき 今西 智之	肢体不自由	脳神経外科	川崎市立川崎病院(神奈川県川崎市川崎区新川通12-1)
9	令和4年5月31日	おおつか もゆき 大塚 智之	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
10	令和4年5月31日	かしま たけし 鹿島 剛	ぼうこう又は直腸	泌尿器科	医社)三成会新百合ヶ丘総合病院(神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)
11	令和4年5月31日	こにし 宏明	心臓	循環器内科	川崎市立井田病院(神奈川県川崎市中原区井田2-27-1)
12	平成29年3月31日	ひしやま みえ 菱山 美絵	肢体不自由	リハビリ科	川崎市立多摩病院(神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)
13	平成29年3月31日	ひしやま みえ 菱山 美絵	肢体不自由	リハビリ科・膠原病・アレルギー内科	学)聖マリアンナ医科大学東横病院(神奈川県川崎市中原区小杉町3-435)
14	令和3年12月31日	すずき かずなり 鈴木 一成	音声・言語・そしゃく 肢体不自由	脳神経外科	医)愛仁会 太田総合病院(神奈川県川崎市川崎区日進町1-50)
15	令和3年11月30日	とべ ようすけ 戸部 洋佑	視覚	眼科	総合新川橋病院(神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)
16	令和4年2月28日	たなか まる 田中 守	心臓	循環器科	総合新川橋病院(神奈川県川崎市川崎区新川通1-15)

No.	取消年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	元の医療機関名(所在地)
17	令和4年3月31日	はちすか 蜂須賀 里菜	じん臓	腎臓・高血圧内 科	川崎市立多摩病院(神奈川県川崎市多摩区宿河原1-30-37)
18	令和4年3月31日	かつおか 勝岡 由一	じん臓 ぼうこう 又は直腸	腎泌尿器外科	聖マリアンナ医科大学病院(神奈川県川崎市宮前区菅生2-16-1)
19	令和4年3月31日	たけやま 武山 明子	肢体不自由	内科	京浜総合病院(神奈川県川崎市中原区新城1-2-5)
20	令和4年3月31日	ささき 佐々木 梨衣	肢体不自由	脳神経内科	医社)三成会新百合ヶ丘総合病院(神奈川県川崎市麻生区古沢字都古255)
21	平成10年3月31日	こばやし 小林 宏高	肢体不自由	リハビリテーシ ョン科	川崎市南部地域療育センター診療所(神奈川県川崎市川崎区中島3-3-1)
22	令和4年5月31日	しみず 清水 暢夫	視覚	眼科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
23	令和4年5月31日	おほらさわ 小原澤 英彰	視覚	眼科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
24	令和4年5月31日	あきやま 樋山 尚子	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
25	令和4年5月31日	あべ 阿部 新	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	脳神経内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
26	令和4年5月31日	おおや 大矢 亜野	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
27	令和4年5月31日	きたむら 北村 伸	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	脳神経内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
28	令和4年5月31日	たかはし 高橋 祥子	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
29	令和4年5月31日	ひろなか 廣中 浩平	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	脳神経外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
30	令和4年5月31日	みしな 三品 雅洋	音声・言語 ・そしゃく 肢体不自由	脳神経内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
31	令和4年5月31日	うねもと 畷本 恭子	肢体不自由	救命救急科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
32	令和4年5月31日	おおくぼ 大久保 正智	肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
33	令和4年5月31日	おおやま 大山 健一	肢体不自由	脳神経外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
34	令和4年5月31日	おかざき 岡崎 愛未	肢体不自由	整形外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
35	令和4年5月31日	かわじ 河路 秀巳	肢体不自由	整形外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
36	令和4年5月31日	きたむら 喜多村 孝幸	肢体不自由	脳神経外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
37	令和4年5月31日	きん 金 竜	肢体不自由	整形外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
38	令和4年5月31日	くさなぎ 草薨 博昭	肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
39	令和4年5月31日	こんの 今野 俊介	肢体不自由	整形外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
40	令和4年5月31日	さたけ 佐竹 美彦	肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)

No.	取消年月日	氏名	担当する 障害分野	診療科目	元の医療機関名(所在地)
41	令和4年5月31日	たけうち たかひと 竹内 孝仁	肢体不自由	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
42	令和4年5月31日	ともり ゆうじ 友利 裕二	肢体不自由	整形外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
43	令和4年5月31日	まつだ きよし 松田 潔	肢体不自由	救命救急科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
44	令和4年5月31日	みやもと だん 宮本 暖	肢体不自由	整形外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
45	令和4年5月31日	やまだ あきら 山田 明	肢体不自由	脳神経外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
46	令和4年5月31日	いしづか あつし 石塚 淳史	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
47	令和4年5月31日	いしはら しろう 石原 嗣郎	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
48	令和4年5月31日	いむら はじめ 井村 肇	心臓	心臓血管外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
49	令和4年5月31日	いおはら しんいちろう 岩原 信一郎	心臓	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
50	令和4年5月31日	おおくま きてい 大熊 慧	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
51	令和4年5月31日	おのの けんた 小野寺 健太	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
52	令和4年5月31日	おもて としや 表 俊也	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
53	令和4年5月31日	こみやま ひでのり 小宮山 英徳	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
54	令和4年5月31日	さいとう ひろかず 斎藤 貴和	心臓	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
55	令和4年5月31日	さとう なおき 佐藤 直樹	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
56	令和4年5月31日	しぎはら しょうた 嶋原 祥太	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
57	令和4年5月31日	そね みちこ 曾根 教子	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
58	令和4年5月31日	たかぎ こうじ 高木 宏治	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
59	令和4年5月31日	とくやま ひでお 徳山 榮男	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
60	令和4年5月31日	なかむら しゅんいち 中村 俊一	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
61	令和4年5月31日	ひおき まさふみ 日置 正文	心臓	心臓血管外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
62	令和4年5月31日	ふるせ えりと 古瀬 領人	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
63	令和4年5月31日	まるやま ゆうじ 丸山 雄二	心臓	心臓血管外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
64	令和4年5月31日	わきた まさき 脇田 真希	心臓	循環器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
65	令和4年5月31日	やまぐち ともよし 山口 朋禎	心臓 呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
66	令和4年5月31日	いたくら しおと 板倉 潮人	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
67	令和4年5月31日	うすき じろう 臼杵 二郎	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
68	令和4年5月31日	すのほら さおり 春原 沙織	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)

No.	取消年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	元の医療機関名(所在地)
69	令和4年5月31日	なりた 成田 こうすけ 宏介	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
70	令和4年5月31日	はらぐち 原口 しゅうじ 秀司	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
71	令和4年5月31日	ひさよし 久吉 たかお 隆郎	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
72	令和4年5月31日	まつもと 松本 まさる 優	呼吸器	呼吸器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
73	令和4年5月31日	おおつか 大塚 ゆうすけ 裕介	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
74	令和4年5月31日	かたやま 片山 あんな 安奈	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
75	令和4年5月31日	さかい 酒井 ゆきなほ 行直	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
76	令和4年5月31日	なかがわ 中川 ゆうた 雄太	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
77	令和4年5月31日	ほとみ 保富 りょうすけ 亮介	じん臓	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
78	令和4年5月31日	むぎしま 麦島 こうじ 康司	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
79	令和4年5月31日	むらさわ 村澤 つねお 恒男	じん臓	腎臓内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
80	令和4年5月31日	さとう 佐藤 みつひろ 三洋	じん臓 ぼうこう 又は直腸	泌尿器科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
81	令和4年5月31日	つばい 坪井 なるみ 成美	じん臓 ぼうこう 又は直腸	不明	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
82	令和4年5月31日	ほりうち 堀内 かずたか 和孝	じん臓 ぼうこう 又は直腸	泌尿器科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
83	令和4年5月31日	わたなべ 渡辺 まさのり 昌則	ぼうこう 肝臓	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
84	令和4年5月31日	いわむら 岩村 たろう 太郎	ぼうこう 又は直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
85	令和4年5月31日	しぶや 渋谷 てつお 哲男	ぼうこう 又は直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
86	令和4年5月31日	なんぶ 南部 こうたろう 弘太郎	ぼうこう 又は直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
87	令和4年5月31日	にのみや 二宮 りき 理貴	ぼうこう 又は直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
88	令和4年5月31日	はなわ 花輪 ひでつぐ 秀暁	ぼうこう 又は直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
89	令和4年5月31日	やまぎし 山岸 せいじ 征嗣	ぼうこう 又は直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
90	令和4年5月31日	ないとう 内藤 えいじ 英二	直腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
91	令和4年5月31日	すずき 鈴木 ひでゆき 英之	ぼうこう 又は直腸 小腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
92	令和4年5月31日	とよた 豊田 てつたか 哲鎬	ぼうこう 又は直腸 小腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
93	平成29年12月31日	みうら 三浦 かつひろ 克洋	ぼうこう 又は直腸 小腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)

No.	取消年月日	氏名	担当する障害分野	診療科目	元の医療機関名 (所在地)
94	令和4年5月31日	やまむら せいじ 山村 英治	ぼうこう 又は直腸 小腸	救命救急科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
95	令和4年5月31日	よしの まきのり 吉野 雅則	ぼうこう 又は直腸 小腸	消化器外科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
96	令和4年5月31日	ます たくし 橋 卓史	ぼうこう 又は直腸 小腸 肝臓	消化器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)
97	令和4年5月31日	なかつか かつひさ 中塚 勝久	肝臓	消化器内科	日本医科大学武蔵小杉病院(神奈川県川崎市中原区小杉町1-383)

川崎市告示第444号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設

設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年8月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 ハートフルケア	1475502801	カーサプラチナ 宮前平	川崎市宮前区平3丁目2-25	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社Luxem	1475502819	Luxemケアプラン サービス川崎宮前	川崎市宮前区宮崎2-7-51 リーセントパレス宮崎203号室	居宅介護支援
株式会社Luxem	1475602577	Luxemケアプラン サービス川崎麻生	川崎市麻生区上麻生6丁目27 番10号-102, 103	居宅介護支援
アースサポート 株式会社	1475203236	アースサポート川崎	川崎市中原区新丸子町761番5号	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
株式会社インターネット インフィニティー	1495400747	レコードブック登戸	川崎市多摩区宿河原1-6-1 ダイアパレス登戸101B	地域密着型通所介護
株式会社 K,eternal	1495000794	デイサービスエター ナル	川崎市川崎区池上町8-2	地域密着型通所介護
株式会社学研 ココファン	1475303481	学研ココファン川崎 高津ヘルパーセンタ ー	川崎市高津区蟹ヶ谷265番地5	訪問介護
メディカル・ケア・サー ビス株式会社	1495300640	愛の家グループホーム 川崎蟹ヶ谷	川崎市高津区蟹ヶ谷265番地5	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活 介護

川崎市告示第445号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により

なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の

届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法令和4年6月廃止等

第115条の規定に基づき告示します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社KTM	1475202618	スマイルケアプランセンター	川崎市中原区今井南町28-2ロイヤルハイツ1F	居宅介護支援
株式会社ブルーパートナーズ	1475402317	居宅介護支援事業所KANAUSHIA	川崎市麻生区千代ヶ丘9-8-2	居宅介護支援
NPO法人えがお	1475502033	居宅介護支援事業所えがお	川崎市宮前区馬絹3-4-42 トーチカ宮崎台W51	居宅介護支援
株式会社Bellis	1465490297	ウィズ・ユー川崎 訪問看護ステーション	川崎市多摩区西生田2丁目1番4号	訪問看護 介護予防訪問看護
特定非営利活動法人エスカーパス	1475202360	訪問介護 樹々	川崎市中原区荻宿39-44ユ ーハイム101	訪問介護
テラスパートナーズ株式会社	1475502777	リハてらす宮前	川崎市宮前区神木本町5-1-4エスペランサ宮前1階101号室	通所介護
株式会社飯泉	1475002794	リハビリデイサービスnagomi 川崎鋼管通店	川崎市川崎区鋼管通1-4-7	地域密着型通所介護
株式会社KTM	1475201974	りんくる	川崎市中原区今井南町28-2ロイヤルハイツ1F	地域密着型通所介護
株式会社ナグラ接骨院グループ	1475501936	デイフィットデイサービス宮前	川崎市宮前区宮前平1-4-142B1・3	地域密着型通所介護
株式会社ライズ・インターナショナル	1495000026	ライズケアステーション湯治の森 桜本店	川崎市川崎区桜本1-14-2	認知症対応型通所介護
株式会社ライズ・インターナショナル	1495000307	ライズケアステーション湯治の森 桜本店桜花	川崎市川崎区桜本1-14-2	認知症対応型通所介護

川崎市告示第446号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第447号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第448号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第449号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和4年8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第450号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施設機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施設機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和4年8月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市告示第451号

川崎市重度障害者医療費助成条例施行規則（昭和48年川崎市規則第32号）第6条第1項の規定により、医療証の更新をするため、次のとおり告示します。

令和4年8月15日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 更新日

令和4年10月1日

2 更新期間

令和4年9月5日から令和4年9月30日まで

3 更新方法

医療証の更新は、令和4年9月5日から令和4年9月30日までの間に郵送での交付により行います。

4 医療証の効力

現医療証は令和4年9月30日限りで無効とし、新医療証は令和4年10月1日から令和5年9月30日まで有効とします。

ただし、令和5年9月30日よりも前に精神障害者保健福祉手帳の有効期限が到来する場合は、その有効期限の日まで有効とします。

また、令和5年9月よりも前に身体障害者手帳に再認定年月がある場合には、再認定年月の月末まで有効とし、再認定後の障害程度が本制度の対象であることを確認した場合には、令和5年9月30日まで有効とします。

公 告

川崎市公告第924号

川崎市都市計画地区計画の変更（戸手4丁目北地区地区計画）を予定しています。都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則（平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。）

の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申出がないときは、公聴会を開催しません。

令和4年8月1日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

ア 川崎都市計画地区計画の変更（戸手4丁目北地区地区計画）

(2) 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

川崎市幸区戸手4丁目、小向町及び小向地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年9月17日（土）午前10時から

(2) 場 所 川崎市幸区役所4階会議室（川崎市幸区戸手本町1-11-1）

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

(1) 提出期間 令和4年8月19日（金）から9月2日（金）まで

(2) 提 出 先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎市川崎区宮本町1番地）

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

(1) 説明会

ア 日 時 令和4年8月18日（木）午後7時から午後8時30分まで

イ 場 所 川崎市幸区役所4階会議室（川崎市幸区戸手本町1-11-1）

(2) 縦 覧

ア 日 時 令和4年8月19日（金）から9月2日（金）まで

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階）

幸区役所1階情報コーナー（幸区戸手本町1-11-1）

幸区役所日吉出張所（幸区南加瀬1-

7-17)

川崎市立幸図書館（幸区戸手本町1-11-2）

※都市計画課、幸区役所及び幸区役所日吉出張所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※幸図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

川崎市公告第925号

指定管理者の公募について次のとおり公告します。

令和4年8月1日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
 - (1) 名 称 川崎市王禅寺余熱利用市民施設
所在地 川崎市麻生区王禅寺1321番地
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
川崎市余熱利用市民施設条例第5条及び第6条に定めるもののほか、詳細については、協議の上別に定める。
- 3 指定予定期間
令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- 4 応募の方法
 - (1) 応募書類の配布及び提出場所
川崎市環境局生活環境部減量推進課
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
市役所第3庁舎16階
電話 044-200-2605
 - (2) 主な提出書類
 - ア 指定管理者申請書
 - イ 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧
 - ウ 応募団体の概要
 - エ 宣誓書（応募資格及び提出書類に偽りのないことの確認用）
 - オ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書
 - カ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
 - キ 施設管理運営業務に係る計画書
 - ク 施設管理運営業務に係る収支計画書
 - ケ 定款又は寄附行為及び登記簿謄本（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）
 - コ 令和元年度、令和2年度及び令和3年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算

書又は収支計算書。

ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。

- サ 令和元年度、令和2年度及び令和3年度損益計算書部門別売上（応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要）
 - シ 令和3年度及び令和4年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
 - ス 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書（過去2年分）（応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要）
 - セ 役員の名簿及び履歴書
 - ソ 共同事業体にあつては、基本合意書（損失の負担配分割合・利益の配分割合等の判るもの）
 - タ 組織及び運営に関する事項を記載した書類
 - チ 現に行っている業務の概要を記載した書類
 - ツ 類似施設の運営実績を記載した書類
 - テ その他市長が必要と認める書類
- (3) 募集の期間
令和4年8月1日（月）から令和4年9月7日（水）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで）
 - (4) 提出方法
持参（郵送による提出はできません。）
 - (5) 問い合わせ先
川崎市環境局生活環境部減量推進課
電話 044-200-2605

川崎市公告第926号

川崎市営住宅等敷地内の放置自動車の処分について

次の川崎市営住宅等敷地内にある放置自動車は、令和4年8月16日までに撤去されない場合は、本市が処分することを公告します。

令和4年8月2日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 放置されている場所（住宅名）
高山市営住宅
- 2 放置自動車の台数
バイク 1台（高山市営住宅）

川崎市公告第927号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和4年8月2日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	一般国道409号(市ノ坪工区)
指定区間の地名・地番	中原区新丸子東三丁目447番3、447番4、447番口の各一部、市ノ坪字外屋敷44番5、44番8の各一部、小杉町三丁目442番8の一部、無地番地の各一部 別図省略

幅員・延長	20.00m × 7.20m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第502号 令和4年8月2日

川崎市公告第928号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月3日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第1施設補修(ラック補修)工事
	履行場所	崎市中原区上小田中6丁目18番地
	履行期間	川崎市中原区上小田中6丁目18番地
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年8月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	野川こども文化センター擁壁補修工事
	履行場所	川崎市宮前区野川台1丁目25番地先
	履行期間	契約日から120日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参 加 資 格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月22日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 殿町第3公園園路改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区殿町3-3
	履 行 期 間 契約の日から令和5年1月31
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	<p>件名 中原区内二ヶ領用水護岸天端補強（管理用通路舗装その2）及び宮戸橋橋りょう補修（橋面舗装）工事</p> <p>履行場所 川崎市中原区上小田中2丁目9番地先ほか1箇所</p> <p>履行期間 契約日から100日間</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年8月22日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港内港湾施設防食および補修その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町地先ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月2日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島西護岸改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月2日 13時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	臨港道路（幹線5号）照明設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 大師橋(下り線)橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区大師河原1丁目4番地先
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「橋梁上部」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を配置できること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 宮前消防署宮崎出張所解体工事
	履行場所 川崎市宮前区有馬2丁目8番11号
	履行期間 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p> <p>(10) 次のアからイの全ての条件を満たす建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く）の完工実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。 ア 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 イ 階数2以上かつ延べ面積500m²以上の1棟からなる建築物¥</p>

参加資格	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第929号

（仮称）宮前平2丁目計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第22条第1項の規定により条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定により、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第19条に規定する事項について、次のとおり公告します。

令和4年8月4日

川崎市長 福田 紀彦
条例見解書について

1 指定開発行為者

住 所：東京都千代田区大手町一丁目9番2号
名 称：三菱地所レジデンス株式会社
代表者：執行役員 第二計画部長 浦手 健司

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

（仮称）宮前平2丁目計画

(2) 種類

住宅団地の新設（第3種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市宮前区宮前平2丁目13番1、13番5の一部

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

集合住宅の新設

(2) 内容

区域面積：約6,668㎡

延べ面積：約14,647㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和4年12月（着工予定）から令和7年9月（完了予定）

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 市民意見の概要と指定開発行為者の見解

第4章 関係地域の範囲

7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和4年8月4日（木）から令和4年8月18日（木）まで

土曜日、日曜日、祝日は除く。ただし、宮前区役所では第2土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

宮前区役所及び環境局環境対策部環境評価課（川崎市役所第3庁舎15階）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで（8月4日は正午から午後5時まで）

川崎市公告第930号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年8月4日

川崎市長 福田 紀彦

建造主 住所・氏名	加藤 みどり 加藤 実		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区上小田中二丁目770番1、無地番地の各一部 別図省略		
幅 員	4.00メートル	延 長	18.40メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第605号	廃止年月日	令和4年8月4日	

川崎市公告第931号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月5日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路維持(機械清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和5年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-857(5)川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月13日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。	

川崎市公告第932号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年8月5日

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区片平三丁目2番3
ほか10筆の一部
13,811平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市長 福田紀彦
- 予定建築物の用途
小学校
計画戸数: 1戸
- 開発許可年月日及び許可番号
令和2年3月24日
31 川 宅宅審 第514号
令和4年6月21日
4 川 宅宅審 第139号(変更)

川崎市公告第933号

災害危険区域の指定

川崎市建築基準条例(昭和35年川崎市条例第20号)第3条の規定に基づく災害危険区域を次のとおり指定します。

なお、関係図書は川崎市まちづくり局指導部建築管理課に備えて縦覧に供します。

令和4年8月8日

川崎市長 福田紀彦

番号	指定年月日	指定区域名称	適用
137	令和4年8月8日	神木本町1丁目A地区災害危険区域	宮前区神木本町一丁目978-13ほか別図参照

川崎市公告第934号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年8月9日

川崎市長 福田紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターコーナン川崎小田栄店

川崎市川崎区小田栄二丁目1番地1他

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

芙蓉総合リース株式会社

代表取締役 織田寛明

東京都千代田区麹町五丁目1番地1

- 3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 辻田 泰徳

(変更後)

芙蓉総合リース株式会社 代表取締役 織田 寛明

- 4 変更の年月日

令和4年4月1日

- 5 変更する理由

大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため

- 6 届出の年月日

令和4年8月8日

- 7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
(川崎フロンティアビル10階)

- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和4年8月9日から令和4年12月9日の午前8時30分から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

- 10 意見書の提出期限及び提出先

令和4年12月9日

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第935号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センタークレーン設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和4年12月23日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されているクレーン設備を「クレーン等安全規則第34条の定期自主検

査」及び「同規則第40条の性能検査」に基づき、機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものです。

- 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で掲載されている者。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のクレーン設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 浮島処理センタークレーン設備点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。
- なお、必要な資格は次のとおりとします。

ア クレーン運転士

イ 玉掛け技能講習修了者

ウ フルハーネス型墜落抑制用器具特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

- 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)及び(5)について確認できる書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1 川崎市浮島処理センター4階 事務室

浮島処理センター 技術係 松浦、稲葉、伊藤

電話 044-287-9600

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月23日(火)9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

- イ 上記2(5)の資格証の写し
- ウ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年8月26日（金）に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

 - (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時 令和4年8月26日（金）9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)
- 5 質問書の受付・回答
 - (1) 質問受付日

令和4年8月26日（金）から令和4年8月30日（火）12時まで。

（持参する場合は、9時から17時まで（8月30日は12時まで）とし、日曜日及び12時から13時の間は除く）
 - (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
 - (3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

 - ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
 - イ FAX 044-287-9602
 - ウ 持参 上記3(1)に同じ
 - (4) 回答方法

令和4年9月1日（木）に全社へ文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。
- 6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

 - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
 - (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
 - (2) 入札・開札の日時 令和4年9月7日（水）11時00分
 - (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4

- (4) 入札書の提出方法 階 第1会議室
持参（持参以外は無効とします。）
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
 - (1) 契約保証金 免除
 - (2) 契約書の作成 要
 - (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。
- 9 その他
 - (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
 - (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第936号

入札公告

令和4年8月10日

川崎市市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和4年度自動車騒音常時監視業務委託及び鉄道騒音振動測定調査業務委託
- (2) 履行場所 市内の監視対象となる幹線道路の評価区間、主要鉄道路線及び環境局環境保全課
- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月9日まで
- (4) 概要 本入札公告及び仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証明」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3か年に、本市又は他官公庁において、面的評価支援システム(環境省提供)を用いて、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関する業務実績があること。
- (5) 騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視業務に3年以上従事し、政令市またはそれに準じる自治体の自動車騒音常時監視業務経験を有する者を主任技術者として選任することができること。
- (6) 在来鉄道騒音測定マニュアル等に基づく鉄道騒音振動の測定経験があり、政令市またはそれに準じる自治体の鉄道騒音振動測定調査業務経験を有する者を主任技術者として選任することができること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市が必要と認めた場合、追加で書類提出を求めることがあります。なお、競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。
URL:<http://www.city.kawasaki.jp/233300/> ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(3)の場所で配布します。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績(契約内容)を確認できる契約書等の写し

(2) 配布及び提出期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月16日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 配布及び提出場所

川崎市環境局環境対策部環境保全課

担当 藤江、高向

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所

第3庁舎17階

電 話 044-200-2525

F A X 044-200-3921

電子メール 30hozen@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年8月29日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録されていない者には、FAXで送付します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(3)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和4年8月29日(月)午前9時から令和4年9月2日(金)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、Word形式のまま、3(3)に記載した電子メールアドレス又はFAX宛てにお送りください。(質問書を送付した旨を、電話番号044-200-2525あてに電話連絡してください。)

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和4年9月9日(金)までに、競争入札参加資格を有する全社に委任先メールアドレスあてもしくはFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札金額

入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(2) 入札(入札書の提出)及び開札の日時

令和4年9月15日(木) 午前10時

(3) 入札及び開札の場所

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室(川崎市川崎区東田町5-4)

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再度入札

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者、最低制限価格を下回った者、再度入札に係る入札書を持参しなかった者、及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(案件1)

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等に定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための窓口は3(3)と同じです。

川崎市公告第937号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	川崎港海底トンネル機械室棟排水ポンプほか改修工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町、東扇島及び同地先ほか
	履行期間	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月7日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 錦ヶ丘老人いこいの家浴室転用その他工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区栗谷3丁目28番2号
	履 行 期 間 契約の日から令和5年1月20日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
参加資格	(8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年9月7日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 道路照明設置その3工事
	履 行 場 所 川崎市高津区下作延6丁目16番地先他2箇所
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
	<p>契約条項を 示す場所等</p> <p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
<p>入札日時等</p> <p>令和4年9月12日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>	
<p>入札保証金</p> <p>免</p>	
<p>契約書作成</p> <p>要</p>	
<p>入札の無効</p> <p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>	
<p>そ の 他</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内道路補修(緊急22-2)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市多摩区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	
参 加 資 格	<p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年9月1日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	※詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線(上丸子跨線部)道路築造(電線共同溝)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区新丸子東3丁目地先
	履 行 期 間	契約日から令和5年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月12日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件名 令和4年度登戸土地区画整理事業区画道路6-27号線他道路築造等工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸1822-4番地先他
	履行期間 契約日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）交差点改良工事
	履行場所 川崎市中原区宮内2丁目26番地先
	履行期間 契約日から100日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区、中原区に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p>

参加資格	(7) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月1日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件名 向ヶ丘遊園駅前広場整備工事
	履行場所 川崎市多摩区登戸2092番5他
	履行期間 契約日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)

参 加 資 格	<p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年9月12日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第938号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 大戸小学校ほか1校トイレ改修工事に伴う人的警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立大戸小学校（中原区下小田中1-4-1）ほか1校
- (3) 履行期間 令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 本市または他官公庁において、公立学校を対象とした工事に伴って6か月以上同業務を実施した契約実績があること。※開札後、落札者については実績を確認できる書類を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

※書類の提出に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合があります。すのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。一般競争入札参加資格確認申請書は、令和4年8月10日（水）～令和4年8月19日（金）に下記(4)の場所で配布しています（土曜、日曜及び祝日を除く。）。また、「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和4年8月10日（水）～令和4年8月19日（金）
午前8時30分～午後5時（ただし、土曜、日曜、祝日及び正午～午後1時を除く）

(4) 提出場所

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 明治安田生命ビル5階

電話：044-200-1304（設備整備担当：青木）

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 3(3)と同じ

(2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「入札公表資料一式」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年8月10日(水)～令和4年8月25日(木)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和4年8月31日(水)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

7 競争入札参加資格確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年8月24日(水)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 2に定める資格要件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。なお、入札金額は税抜の単価で行います。

(2) 入札・開札の日時 令和4年9月5日(月) 午前10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

※社会情勢により会場を変更する場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(4) 入札書の提出方法 持参
※社会情勢により郵送を認める場合は入札参加者あて別途お知らせします。

(5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札参加条件確認(申請)書等の提出

落札者は入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、落札候補者については「入札参加条件確認(申請)書」及び2に示した競争入札参加資格を有することが確認できる書類を入札実施日の翌日までに3(4)の場所に持参してください。※「入札参加条件確認(申請)書」は「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」にある「入札参加手続関係」より取得してください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3 (4) の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 関連する「大戸小学校ほか1校トイレ改修その他工事」に係る令和4年8月26日実施予定の入札が不調となった場合は、本委託の入札を中止します。

川崎市公告第939号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内道路維持(除草その2)委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和5年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、川崎市麻生区役所道路公園センター管内において歩行者及び車両通行の安全を図るため、県道、市道の除草、樹木剪定を行うものです。
- ・道路除草(機械(肩掛式)・集草・積込運搬) A=54,500㎡

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録され、かつ地域区分が市内で、企業規模が中小企業である者。

3 一般入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話 : 044-954-0505

F A X : 044-954-6283

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月23日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書及び仕様書を令和4年8月29日(月)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、F A Xで送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和4年8月29日(月)午前9時から令和4年9月1日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和4年9月2日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付するか、直接受取りに来ようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

- ア 日時 令和4年9月12日(月)午後2時00分
- イ 場所 川崎市麻生区古沢120 建設緑政局北部都市基盤整備事務所1階

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

- (5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第940号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センタークレーン設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和5年3月31日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されているクレーン設備を「クレーン等安全規則第34条の定期自主検査」に基づき、機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく指名停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のクレーン設備点検整備業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。
 - ア クレーン運転士
 - イ 玉掛け技能講習修了者
 - ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の証明書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 山口、金子、宮原、白木
電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和4年8月10日(水)から令和4年8月19日(金)9時から17時まで(日曜日及び12時～13時を除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(5)の資格証の写し
エ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和4年8月29日(月)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和4年8月29日(月)9時から17時まで
(12時から13時を除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和4年8月29日(月)9時から令和4年9月1日(木)17時まで

- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法
令和4年9月6日(火)
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和4年9月8日(木)10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

- 王禅寺処理センター 3階
会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第941号

入 札 公 告

令和4年8月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

海底トンネル監視テレビ設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

契約日から令和5年3月17日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、海底トンネル内に設置されている監視テレビ設備を正常かつ良好に維持するため保守点検を行うものである。

(設備内容)

監視テレビ設備 (年2回)

・ 監視盤 一式

・ I T V操作卓 一式

・ 監視カメラ 17台 (下り車道部10台、人道部7台)

詳細については、「海底トンネル監視テレビ設備保守点検業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者

(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和4年8月10日(水)から令和4年8月23日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和4年8月30日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和4

年8月30日(火)までに競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

- (1) 問い合わせ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間
令和4年8月31日(水) 午前9時から令和4年9月2日(金) 午後4時まで
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXに限ります。
電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp
FAX 044-287-6038
- (5) 回答方法
令和4年9月9日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和4年9月14日(水) 午前10時
イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン3階 会議室
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は免除とします。
 - (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
 - (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口3(1)に同じ

川崎市公告第942号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年8月10日

川崎市長 福田紀彦

建造主 住所・氏名	東京都千代田区丸の内2-4-1 株式会社オープンハウス・ディベロップメント 代表取締役 福岡 良介		
道路位置の 地名・地番	川崎市川崎区大島五丁目10番74 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	26.93メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第208号	指定年月日	令和4年8月10日	

川崎市公告第943号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和4年8月12日

川崎市長 福田紀彦

建造主 住所・氏名	東京都渋谷区神泉町9番6号 明和地所渋谷神泉ビル 明和地所株式会社 代表取締役 原田英明		
道路位置の 地名・地番	川崎市幸区南幸町2丁目77-1 別図省略		

幅 員	4. 00メートル	延 長	27. 05メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第606号		廃止年月日	令和4年8月12日

川崎市公告第944号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年8月12日

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区長沢一丁目9035番2
ほか6筆の一部(第2工区)
1,208平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年5月10日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第13号
令和3年11月2日
川崎市指令 ま宅審 (イ) 第75号(変更)

川崎市公告第945号

(仮称)川崎市幸区塚越4丁目計画に係る
条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定により条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定により、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に規定する事項について、次のとおり公告します。

令和4年8月15日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

- 1 指定開発行為者
名 称：三井不動産レジデンシャル株式会社
代表者：執行役員 横浜支店長 岡本 達哉
所在地：神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

名 称：野村不動産株式会社
代表者：住宅事業本部 神奈川事業部長 菅野 宏昭
所在地：東京都新宿区西新宿1丁目26番2号

名 称：日鉄興和不動産株式会社

代表者：常務取締役 住宅事業本部長 猪狩 甲隆
所在地：東京都港区赤坂1丁目8番1号

名 称：総合地所株式会社
代表者：代表取締役社長 関岡 桂二郎
所在地：東京都港区芝2丁目31番19号

- 2 指定開発行為の名称及び種類
(1) 名称
 (仮称)川崎市幸区塚越4丁目計画
(2) 種類
 住宅団地の新設(第3種行為)
- 3 指定開発行為を実施する区域
川崎市幸区塚越四丁目298番3号、4号
- 4 指定開発行為の目的及び内容
(1) 目的
 共同住宅の新設
(2) 内容
 区域面積：約16,137㎡
 延べ面積：約37,282㎡
- 5 事業の施行期間
令和5年1月～令和8年1月(予定)
- 6 条例見解書の要旨
第1章 指定開発行為の概要
第2章 環境影響評価の経過
第3章 市民意見の概要と指定開発行為者の見解
第4章 関係地域の範囲
 <資料編>
 ・意見書
- 7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間
(1) 期間
 令和4年8月15日(月)から令和4年8月29日(月)まで
 土曜日及び日曜日は除く。ただし、幸区役所は第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。
(2) 場所
 川崎市：幸区役所及び環境局環境対策部環境評価課(市役所第3庁舎15階)
 横浜市：横浜市環境創造局環境影響評価課、鶴見区役所
(3) 時間
 川崎市：午前8時30分から午後5時まで
 横浜市：午前8時45分から午後5時まで(環境創造局環境影響評価課は午後5時15分まで)
 ※川崎市・横浜市ともに縦覧開始日(8月15日)は、正午から縦覧を行います。

川崎市公告第946号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年8月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区鷺沼1丁目24番3
ほか5筆の一部(第1工区)
432平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区鷺沼1丁目24番地3
株式会社 持田企画 代表取締役 持田 実
- 3 予定建築物の用途
商業施設、一戸建ての住宅
計画戸数: 1戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年7月28日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第35号

川崎市公告第947号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年8月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区西生田三丁目6447番
の一部ほか5筆の一部
1,122平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市多摩区西生田三丁目20番地14号
小島 猛
- 3 予定建築物の用途
商業施設
計画戸数: 16戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和4年3月18日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第108号

公告(調達)

川崎市公告(調達)第258号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び予定数量
 - (1) 児童生徒用机(固定式) 約5,400脚
 - (2) 児童生徒用椅子(固定式) 約5,500脚
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和4年7月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
 - (1) 児童生徒用机(固定式) 約5,400脚
アイリスチトセ 株式会社 神奈川営業所
所長 橋川 紘
横浜市都筑区荏田南5丁目23番33号
 - (2) 児童生徒用椅子(固定式) 約5,500脚
コクヨマーケティング 株式会社
代表取締役 石井 健一
東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く1脚あたりの単価)
 - (1) 児童生徒用机(固定式) 5,950円
 - (2) 児童生徒用椅子(固定式) 3,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和4年5月25日

川崎市公告(調達)第259号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
消防業務用無線機(車載型)移設業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20番地7ほか
 - (3) 履行期限
令和5年3月31日
 - (4) 調達概要
本業務は、消防無線通信を円滑に運用するため、消防車、救急車の更新や車両配置換えに伴う車載型無線機の移設等を行うものです。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置、移設等を行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
 - 一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所
 - 〒210-8565
 - 川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局 7階 指令課
 - 電話 044-223-2640
 - (2) 配布・提出期間
 - 令和4年8月25日から令和4年9月1日までの、午前9時から午後5時、及び令和4年9月2日の午前9時から正午
 - (平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)
 - (3) 提出方法
 - 持参
- 4 資料の縦覧
 - 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 確認通知書の交付
 - 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。
 - (1) 交付日
 - 令和4年9月6日
 - ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。
 - (2) 交付場所
 - 3(1)に同じ。
- 6 仕様に関する問い合わせ
 - 仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。
 - (1) 提出場所
 - 3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

- (2) 受付期間
 - 令和4年8月25日から令和4年9月8日までの、午前9時から午後5時、及び令和4年9月9日の午前9時から正午
 - (平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)
 - ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。
- (3) 回答日
 - 令和4年9月13日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。
- 7 入札参加資格の喪失
 - 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
 - (1) 入札の方法
 - ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。
 - イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。
 - ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。
 - エ 入札金額は、見積もった税抜総額を記載してください。
 - オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時 令和4年9月16日 午前10時00分
 - イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7 川崎市消防局 第2会議室
 - (3) 入札保証金
 - 免除
 - (4) 落札者の決定方法
 - 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告（調達）第260号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 入退室管理システムに係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間 令和5年1月1日から令和9年12月31日まで

(4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室 担当
村石、田村

電話番号 044-200-2109

F A X 044-200-3752

e-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年8月25日(木)から令和4年9月6日(火)までとします。

(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和4年9月6日(火)午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局情報管理部情報化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の場所に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和4年9月9日(金) 午後1時から午後5時15分まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年9月9日(金)から令和4年9月14日(水)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和4年9月20日(火)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年9月26日(月) 午後3時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前

に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告(調達)第261号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市申請管理システム機器等の賃貸借及び保守契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎9階

3 契約の相手方を決定した日

令和4年8月8日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所
三菱HCキャピタル 株式会社 公共営業部
部長 前田 純
東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 5 契約金額
110,998,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和4年6月27日

川崎市公告(調達)第262号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市地図情報システムに係る機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部情報化施策推進室
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎
9階
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年8月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
専務取締役 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル
7階
- 5 契約金額
57,123,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告(公示)を行った日
令和4年6月27日

川崎市公告(調達)第263号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称

川崎市人事評価システムに係る機器等の賃貸借及び保守業務

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局人事部人事課
川崎市川崎区東田町5-4
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年8月8日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
専務取締役 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル
7階
- 5 契約金額(税抜きリース総額)
42,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和4年6月27日

川崎市公告(調達)第264号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
電子申請システムに係るシステム連携用機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- (2) 履行場所
本市の指定する場所
- (3) 履行期間
令和5年3月1日から令和10年2月29日
- (4) 調達物品の概要
詳細については、入札説明書によります。
- 2 一般競争入札参加資格者に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、A以上の等級に格付けされていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年9月5日(月)までに行ってください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) この調達物品と同等品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品及び数量を契約締結後確実に速やかに納入することができること。
 - (6) この調達物品の納入後、本市の求めに応じて、アフターサービスを速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
- 一般競争入札参加資格確認書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、次の配布・提出場所において配布します。なお、一部仕様書については紙での閲覧のみとし、持ち帰りはできません。また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
 - 〒210-8577
 - 川崎市役所第3庁舎9階 総務企画局デジタル化推進室 担当 吉田
 - 電話：044-200-2077（直通）
 - FAX：044-200-3752
 - E-Mail：17digital@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布・提出期間
 - 令和4年8月25日（木）から令和4年9月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）
 - (3) 提出物
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 類似契約実績の調達内容を確認できる契約書等の写し
 - ウ 本業務の実施体制
 - (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
 - 持参又は郵送（いずれの場合も、令和4年9月5日（月）午後5時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の問い合わせ先に必ず電話をしてください。）
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書をメールにて交付します。
- (1) 交付場所及び問い合わせ先
 - 上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
 - 令和4年9月14日（水）
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先
 - 上記3(1)に同じ

- (2) 問い合わせ期間
 - 令和4年9月15日（木）から令和4年9月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）
 - (3) 問い合わせ方法
 - 入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)の担当まで電話で御連絡ください。
 - (4) 回答方法
 - 質問に対する回答は、令和4年9月22日（木）までに、電子メールにて全社宛て送付します。
- 6 商品説明書（カタログ等）の提出
- この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書（カタログ等）を、令和4年10月5日（水）午後5時15分までに上記3(1)の場所に提出しなければなりません。また、入札の参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
 - 本契約に要する経費の総額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 令和4年10月11日（火） 午前11時30分
 - イ 場所
 - 川崎市役所第3庁舎9階 開発室Ⅱ
 - (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先
 - ア 期限
 - 令和4年10月7日（金） 必着
 - イ 宛先
 - 上記3(1)に同じ
 - (4) 入札保証金
 - 免除とします。
 - (5) 落札者の決定方法
 - 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の掲示が必要となりますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 契約書の提出

落札者は契約書2通を作成し、令和4年10月28日(金)午後5時15分までに上記3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased :
Contract for lease and maintenance of system linkage equipment related to the electronic application system

(2) Time-limit for tender :

11:30 AM, October 11, 2022

(3) Time-limit for tender by mail :

October 7, 2022

(4) Contact information for the notice :

Digital Promotion Department

General Affairs and Planning Bureau

5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel: 044-200-2077

川崎市公告(調達)第265号

令和4年4月25日川崎市公告(調達)第168号を次のとおり変更します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田 紀彦

変更前

4 入札に関する手続き等

(3) 入札提出書類(事業提案書)の提出

ア 受付期間

令和4年9月5日(月)から令和4年9月9日(金)の、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 開札

ア 開札日時

令和4年9月13日(火)午後2時

9 Summary

(2) Deadline for accepting applications (in person)

9th of September 2022, 5 pm

(3) Deadline for accepting applications by post (registered mail only)

9th of September 2022, 5 pm

変更後

4 入札に関する手続き等

(3) 入札提出書類(事業提案書)の提出

ア 受付期間

令和4年9月26日(月)から令和4年9月30日

(金) の、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(4) 開札

ア 開札日時

令和4年10月5日(水) 午後2時

9 Summary

(2) Deadline for accepting applications (in person)

30th of September 2022, 5 pm

(3) Deadline for accepting applications by post (registered mail only)

30th of September 2022, 5 pm

川崎市公告(調達)第266号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和4年度クライアント管理業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和4年6月21日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 富士通エフサスビジネス部門業務推進統

括部 統括部長 角矢 茂雄

東京都品川区西品川一丁目1番1号

5 契約金額(税抜き)

総額 36,880,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年5月10日

川崎市公告(調達)第267号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

ア 自動心肺蘇生器 39台

イ ターボリン担架 29枚

ウ 酸素ボンベ 6本

エ 救急用空気調整器 1個

オ 空気供給ホース 1個

(2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。

(3) 納入場所
仕様書により指定する場所

(4) 納入期限
令和5年3月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「医療機器」種目「医療機器」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種に記載のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年9月7日までに行ってください。

(4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(6) この購入(製造)物品の納入後、不良品についてすべて責任をもって無償で修理又は交換できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 松田

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

イ 閲覧期間 令和4年8月25日~令和4年9月7日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を

除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和4年8月25日～令和4年9月7日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(2)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和4年8月25日～令和4年9月7日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に持参にて提出してください。

(1) 持参による入札参加申し込みの場合

ア 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

イ 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

消防局警防部救急課 担当 高橋

電話 044-223-2665

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年8月25日～令和4年9月7日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参等による質問方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年8月25日～令和4年9月7日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和4年9月22日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた

入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和4年9月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年9月22日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和4年10月5日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和4年10月5日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和4年10月3日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アと同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イと同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

(4) 議決を要する契約

ア 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和4年9月頃）を要します。

イ 本案件は川崎市財産条例第2条に基づき、動産

の買い入れにあたり市議会の議決を要しますので、川崎市議会定例会における議決（令和4年12月頃）を得たときに契約を締結します。また、落札者にはその旨を記載した仮契約書を交付します。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

- ① cardiopulmonary resuscitator 39 units
- ② Tarpaulin stretcher 29 units
- ③ oxygen cylinder 6 units
- ④ air regulator 1 units
- ⑤ air supply hose 1 units

(2) Time-limit for tender :

- a By electronic bidding system
10:00 A.M. 5 October 2022
- b Direct delivery
11:00 A.M. 5 October 2022
- c By mail
3 October 2022

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

税 公 告

川崎市税公告第98号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきと

ころ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年7月28日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	市民税・県民税 (普通徴収)	4月 随時分	令和4年 8月9日	計42件
令和3年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和4年 8月9日	計1件
令和4年度	固定資産税 ・都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和4年 8月9日	計38件
令和3年度	固定資産税 ・都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	令和4年 8月9日	計1件
令和3年度	固定資産税 ・都市計画税 (土地・家屋)	第4期分	令和4年 8月9日	計1件
令和4年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和4年 8月9日	計8件

(別紙省略)

川崎市税公告第99号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年7月29日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第100号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第101号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月1日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第102号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月5日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局規程

川崎市上下水道局規程第19号

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年8月1日

川崎市上下水道事業管理者 大澤太郎

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、

昇給等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程(昭和47年川崎市水道局規程第18号)の一部を次のように改正する。

第8条第3項を削る。

第9条第1項を次のように改める。

職員を降格させた場合における給与等支給規程第3条第4項に規定するその者の号給は、その者に適用される給料表の別に応じ、かつ、降格した日の前日に受けていた号給に対応する別表第7の2に定める降格時号給対応表の降格後の号給欄に定める号給とする。

別表第3短大卒の項第2号(7)中「海技専攻課程(海上技術コース(航海)及び同コース(機関)に限る。)及び海技課程専修科」を「海技課程専修科若しくは航海専

科又は海技専攻課程(海上技術コース(航海)及び同コース(機関)に限る。)」に改める。

別表第7第1号中

「

61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
66
66
67

」

を

「

60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
65
66

」

に、

「

92
93
93

」

を

「

92
92
93

」

に、

「

69
69
70
70
71
71
72
72
73
74
75
76
77
77
78
78
79

」

を

「

68
69
69
69
70
70
70
71
71
71
72
72
72
73
73
73
74

」

に、

「

59
59
60
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73

」

を

「

58
59

59
59
60
60
60
61
61
61
62
62
62
63
63
63
64

」

に、

「

41
41
41
42
42
42
43
43
43
44
44
44
45
45
46
46
47

を

「

40
41
41
41
41
41
42
42
42
42
42
43
43
43
43
43
44

」

に改める。

別表第7第2号中

「

61
61
61
62

62
62
63
63
63
64
64
64
65
65
66
66
67

を

「

60
61
61
61
62
62
62
63
63

63
64
64
64
65
65
65
66

に、

「

92
93
93

を

「

92
92
93

に改め、同表の次に次の1表を加える。

別表第7の2(第9条関係)

1 上下水道企業職給料表(1)降格時号給対応表

降格した日の 前日に受けて いた号給	降格後の号給						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1	13	33	9	17	9	5	9
2	14	34	10	18	10	6	10
3	15	35	11	19	11	7	11
4	16	36	12	20	12	8	12
5	17	37	13	21	13	9	13
6	18	38	14	22	14	10	14
7	19	39	15	23	15	11	15
8	20	40	16	24	16	12	16
9	21	41	17	25	17	13	17
10	22	42	18	26	18	14	18
11	23	43	19	27	19	15	19
12	24	44	20	28	20	16	20
13	25	45	21	29	21	17	21
14	26	46	22	30	22	18	22
15	27	47	23	31	23	19	23
16	28	48	24	32	24	20	24
17	29	49	25	33	25	21	25
18	30	50	26	34	26	22	26
19	31	51	27	35	27	23	27
20	32	52	28	36	28	24	28
21	33	53	29	37	29	25	29
22	34	54	30	38	30	26	30
23	35	55	31	39	31	27	31
24	36	56	32	40	32	28	32
25	37	57	33	41	33	29	33
26	38	58	34	42	34	30	34
27	39	59	35	43	35	31	35

28	40	60	36	44	36	32	36
29	41	61	37	45	37	34	40
30	42	62	38	46	38	36	44
31	43	63	39	47	39	38	48
32	44	64	40	48	40	40	52
33	45	65	41	49	42	43	57
34	46	66	42	50	44	46	62
35	47	67	43	51	46	49	67
36	48	68	44	52	48	52	72
37	49	69	45	54	52	56	74
38	50	70	46	56	56	60	76
39	51	71	47	58	60	64	77
40	52	72	48	60	64	69	77
41	53	73	49	62	66	74	77
42	54	74	50	64	68	79	77
43	55	75	51	66	70	84	77
44	56	76	52	68	72	85	77
45	58	77	53	71	73	85	77
46	60	78	54	74	74	85	77
47	62	79	55	77	75	85	77
48	64	80	56	80	76	85	77
49	68	82	57	83	77	85	77
50	72	84	58	86	78	85	77
51	76	86	59	89	79	85	77
52	77	88	60	92	80	85	77
53	77	89	62	94	81	85	77
54	77	90	64	96	82	85	77
55	77	91	66	98	83	85	77
56	77	92	68	100	84	85	77
57	77	94	70	102	86	85	77
58	77	96	72	104	89	85	77
59	77	98	74	106	92	85	77
60	77	101	76	108	95	85	77
61	77	104	78	109	98	85	77
62	77	107	80	110	101	85	77
63	77	110	82	111	104	85	77
64	77	113	84	112	105	85	77
65	77	116	86	114	105	85	77
66	77	117	88	116	105	85	77
67	77	117	90	118	105	85	77
68	77	117	92	121	105	85	77
69	77	117	94	124	105	85	77
70	77	117	96	127	105	85	77
71	77	117	98	130	105	85	77
72	77	117	100	133	105	85	77
73	77	117	101	136	105	85	77
74	77	117	102	137	105	85	
75	77	117	103	137	105	85	
76	77	117	104	137	105	85	
77	77	117	106	137	105	85	
78	77	117	108	137	105		
79	77	117	110	137	105		

80	77	117	112	137	105		
81	77	117	113	137	105		
82	77	117	114	137	105		
83	77	117	115	137	105		
84	77	117	116	137	105		
85	77	117	117	137	105		
86	77	117	118	137			
87	77	117	119	137			
88	77	117	120	137			
89	77	117	123	137			
90	77	117	126	137			
91	77	117	129	137			
92	77	117	133	137			
93	77	117	137	137			
94	77	117	142	137			
95	77	117	147	137			
96	77	117	149	137			
97	77	117	149	137			
98	77	117	149	137			
99	77	117	149	137			
100	77	117	149	137			
101	77	117	149	137			
102	77	117	149	137			
103	77	117	149	137			
104	77	117	149	137			
105	77	117	149	137			
106	77	117	149				
107	77	117	149				
108	77	117	149				
109	77	117	149				
110	77	117	149				
111	77	117	149				
112	77	117	149				
113	77	117	149				
114	77	117	149				
115	77	117	149				
116	77	117	149				
117	77	117	149				
118		117	149				
119		117	149				
120		117	149				
121		117	149				
122		117	149				
123		117	149				
124		117	149				
125		117	149				
126		117	149				
127		117	149				
128		117	149				
129		117	149				
130		117	149				
131		117	149				

132		117	149				
133		117	149				
134		117	149				
135		117	149				
136		117	149				
137		117	149				
138		117					
139		117					
140		117					
141		117					
142		117					
143		117					
144		117					
145		117					
146		117					
147		117					
148		117					
149		117					

2 上下水道企業職給料表(2)降格時号給対応表

降格した日の 前日に受けていた号給	降格後の号給		
	1級	2級	3級
1	13	33	9
2	14	34	10
3	15	35	11
4	16	36	12
5	17	37	13
6	18	38	14
7	19	39	15
8	20	40	16
9	21	41	17
10	22	42	18
11	23	43	19
12	24	44	20
13	25	45	21
14	26	46	22
15	27	47	23
16	28	48	24
17	29	49	25
18	30	50	26
19	31	51	27
20	32	52	28
21	33	53	29
22	34	54	30
23	35	55	31
24	36	56	32
25	37	57	33
26	38	58	34
27	39	59	35
28	40	60	36
29	41	61	37

30	42	62	38
31	43	63	39
32	44	64	40
33	45	65	41
34	46	66	42
35	47	67	43
36	48	68	44
37	49	69	45
38	50	70	46
39	51	71	47
40	52	72	48
41	53	73	49
42	54	74	50
43	55	75	51
44	56	76	52
45	58	77	53
46	60	78	54
47	62	79	55
48	64	80	56
49	68	81	57
50	72	82	58
51	76	83	59
52	77	84	60
53	77	86	62
54	77	88	64
55	77	90	66
56	77	92	68
57	77	94	70
58	77	96	72
59	77	98	74
60	77	101	76
61	77	104	78
62	77	107	80
63	77	110	82
64	77	113	84
65	77	116	85
66	77	117	86
67	77	117	87
68	77	117	88
69	77	117	90
70	77	117	92
71	77	117	94
72	77	117	96
73	77	117	98
74	77	117	100
75	77	117	102
76	77	117	104
77	77	117	105
78	77	117	106
79	77	117	107
80	77	117	108
81	77	117	110

82	77	117	112
83	77	117	114
84	77	117	116
85	77	117	117
86	77	117	118
87	77	117	119
88	77	117	120
89	77	117	123
90	77	117	126
91	77	117	129
92	77	117	133
93	77	117	137
94	77	117	142
95	77	117	147
96	77	117	149
97	77	117	149
98	77	117	149
99	77	117	149
100	77	117	149
101	77	117	149
102	77	117	149
103	77	117	149
104	77	117	149
105	77	117	149
106	77	117	149
107	77	117	149
108	77	117	149
109	77	117	149
110	77	117	149
111	77	117	149
112	77	117	149
113	77	117	149
114	77	117	149
115	77	117	149
116	77	117	149
117	77	117	149
118		117	149
119		117	149
120		117	149
121		117	149
122		117	149
123		117	149
124		117	149
125		117	149
126		117	149
127		117	149
128		117	149
129		117	149
130		117	149
131		117	149
132		117	149
133		117	149

134		117	149
135		117	149
136		117	149
137		117	149
138		117	
139		117	
140		117	
141		117	
142		117	
143		117	
144		117	
145		117	
146		117	
147		117	
148		117	
149		117	

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第3の改正規定は公布の日から施行する。

(施行日における昇格又は降格の特例)

2 この規程の施行の日（以下「施行日」という。）に昇格又は降格した職員については、当該昇格又は降格がないものとした場合にその者が施行日に受けることとなる号給を施行日の前日に受けていたものとみなして改正後の規程第8条又は第9条の規定を適用する。

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第59号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月2日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	第2導水ずい道1号・2号監視孔クラック補修工事
	履行場所	相模原市緑区橋本台3-1-32(1号監視孔内)ほか1件
	履行期間	契約の日から190日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「一般土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	平令和4年8月30日 午後1時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 渋川雨水貯留管No. 2スクリーン整備工事
	履 行 場 所 川崎市幸区矢上4-1
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年8月31日 午後2時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 入江崎水処理センターほか東系スクリーンかす搬送機整備その他工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 間 契約の日から令和5年3月31日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>
参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>
参加資格	<p>(9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和4年9月5日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
<p>(案件4)</p>	
競争入札に付する事項	<p>件 名 多摩川水系排水樋管ゲート建設電気その3工事 履行場所 川崎市多摩区宿河原地先ほか 履行期間 契約の日から令和6年3月15日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p>

参加資格	<p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成19年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道法第2条2に定義される下水道施設（マンホール形式ポンプ場を除く）における監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和4年9月5日 午後2時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
<p>川崎市上下水道局公告第60号</p> <p>一般競争入札について次のとおり公告します。</p> <p>（案件1）</p> <p style="text-align: right;">令和4年8月2日 川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎</p>	
競争入札に付する事項	<p>件 名 令和4年度中部下水管内管きよ清掃委託その1</p> <p>履行場所 川崎市中原区、高津区地内</p> <p>履行期間 令和5年1月31日限り</p>

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きよ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年8月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度江川雨水貯留管ほか清掃委託
	履行場所	川崎市中原区井田1-35-1ほか
	履行期間	令和5年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p>	

参加資格	(8) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。 なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	平令和4年9月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第61号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	高速液体クロマトグラフ 一式
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1 下水道水質課 検査担当
	履行期間	令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」に登録されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和4年9月16日 午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp	

川崎市上下水道局公告第62号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

競争入札に付する事項	件 名	プリンタトナー等一式10—3月分(単価契約)
	履行場所	川崎市川崎区砂子1—9—3第2庁舎3階他
	履行期間	令和4年10月1日から令和5年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に記載されていること。 (6) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和4年9月15日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第63号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度排水フラップゲート保守点検業務委託
	履行場所	川崎市宮前区、多摩区ほか
	履行期間	令和4年11月30日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者 (4) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。なお、当該技能講習修了者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和4年度 宮前区ほか既設管実態調査委託第102号
	履 行 場 所	川崎市宮前区、高津区地内
	履 行 期 間	令和5年3月15日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者</p> <p>(5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。</p> <p>ア 平成29年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>イ 管径250～750mmの下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士(調査)のいずれかの資格を有する者を配置できること。</p> <p>なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要</p> <p>(6) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。</p> <p>なお、双方は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年9月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 令和4年度西部下水管内管きよ清掃委託その1
	履 行 場 所 川崎市宮前区、高津区地内
	履 行 期 間 令和5年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。</p> <p>(8) 産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p>
契約条項を 示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年9月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 和4年度 川崎区下水幹線実施設計委託第11号
	履 行 場 所 川崎市川崎区地内
	履 行 期 間 令和5年6月30日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者</p> <p>(4) 平成29年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1,2）業務を含む、新設・詳細設計（開削工法）及び新設・詳細設計（中大口径推進工法）における実施設計について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。</p>

参 加 資 格	<p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、エとオは兼務できない。また、ア～カは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要</p> <p>ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者</p> <p>イ 技術士（建設部門：トンネル）若しくはRCCM（トンネル部門）の資格を有する者、又は平成29年度以降で新設・詳細設計（中大口径推進工法）の業務責任者として実務経験を有する者</p> <p>ウ 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有する者</p> <p>エ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>オ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者</p> <p>カ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年9月6日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第64号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月9日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	駅前本町350mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	<p>自：川崎区駅前本町14-6 先</p> <p>至：川崎区駅前本町10-5 先</p>
	履 行 期 間	契約の日から130日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万</p>	

参 加 資 格	<p>円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年9月6日 午後1時30分</p> <p>（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 多摩川水系排水樋管ゲート建設機械その1工事
	履行場所 川崎市多摩区宿河原地先
	履行期間 契約の日から令和5年7月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません。</p>

参 加 資 格	<p>ません(別に定める場合は、この限りではありません。)</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成19年4月1日以降に有すること。</p> <p>下水道法第2条第2項に定義される下水道施設又は河川法第3条第2項に定義される河川管理施設におけるゲート設備の製作及び据付工事の完工実績(修理及び整備工事を除く)。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	令和4年9月12日 午後2時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 等々力水処理センター改築建築その1工事
	履 行 場 所 川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 間 約の日から令和5年7月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p>

参加資格	<p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100</p>
入札日時等	<p>令和4年9月12日 午後2時30分 （財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第65号

指定管理者の公募について、次のとおり公告します。

令和4年8月15日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地
 名称 川崎市入江崎余熱利用プール
 所在地 川崎市川崎区塩浜3丁目24番12号
- 2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲
 川崎市入江崎余熱利用プール条例第14条及び第15条に定めるもののほか、詳細については、「川崎市入江崎余熱利用プール指定管理者業務仕様書」に示します。
- 3 指定予定期間
 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 応募の資格
 次の要件を満たす法人その他の団体（以下「団体」といいます。）が応募することができます（法人格の有無は問いません。）。
 また、複数の団体が共同事業体を結成又は特定目的会社（SPC）等の設立を予定して、グループで応募することができます。グループで応募する場合は、その構成員全員が応募資格を要するものとします。
 (1) 安全かつ円滑にプールの管理運営を行い、安定した使用者サービスが供給できる団体であること。

- (2) プール及び施設の運営管理に必要な有資格者を配置できること。
- (3) 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有する者又は破産者で復権を得ている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、本市における一般競争入札の参加を制限されていない者であること。
- (5) 本市から指名停止措置を受けていない者であること。
- (6) 団体及びその代表者が地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (8) 団体及び役員等経営に関与する者が本市と神奈川県警察との間で締結する「指定管理者制度における暴力団排除に関する合意書」において排除措置の対象とされていない者であること。
 ※排除措置の対象となる場合
 ・指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体又は指定管理者に指定された法人その他の団体（以下「法人等」といいます。）の役員等経営に関与する者（以下「役員等」といいます）

す。)に、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者(以下「暴力団員等」といいます。)が含まれている場合

- ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等を使用している場合
- ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を供与している場合
- ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な交際をしている場合
- ・法人等又は役員等が暴力団又は暴力団員等が実質的に支配している法人その他の団体を利用している場合

5 応募の方法

(1) 募集要項及び仕様書等の提出場所及び問い合わせ先

- ア 住 所 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎2階
- イ 担当部署 川崎市上下水道局サービス推進部
サービス推進課(担当:渡辺、吉田、瀧澤)
- ウ 電 話 044-200-3356
- エ F A X 番号 044-200-3996
- オ 電子メール 80suisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布期間

令和4年8月15日(月)から令和4年9月14日(水)まで

(上下水道局ウェブサイトからダウンロードをしてください。)

(3) 提出書類

- ア 指定管理者申請書(様式1)
- イ 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状(様式2-1)及び共同事業体連絡先一覧(様式2-2)
- ウ 応募団体の概要(様式3)
- エ 宣誓書(応募資格及び提出書類に偽りのないことの確認用)(様式4)
- オ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書(様式5)
- カ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式6)
- キ 指定予定期間である令和5年度から令和8年度までの各年度の管理運営業務の計画書(様式7)
- ク 管理運営に係る収支計画書(様式8)
- ケ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- コ 令和元年度、令和2年度及び令和3年度財産目

録、貸借対照表及び損益計算書(又は収支計算書)

ただし、応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とします。

サ 令和元年度、令和2年度及び令和3年度損益計算書部門別売上(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)

シ 令和3年度及び令和4年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

ス 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書(過去2年分)(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)

セ 役員の名簿及び履歴書

ソ 共同事業体にあつては、基本合意書(損失の負担割合及び利益の配分割合等の判るもの)

タ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

チ 現に行っている業務の概要を記載した書類

ツ プールに関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類

テ その他川崎市上下水道事業管理者が必要と認める書類

※ウ～カ及びケ～テについて、共同事業体にあつては、団体等ごとの書類を提出してください。

6 応募書類の提出期間

令和4年9月15日(木)から令和4年9月21日(水)まで

午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

7 提出方法

5(1)の場所に提出してください。

※郵送、FAX、電子メールによる提出は認めません。

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第26号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年8月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称

令和4年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その2委託(単価契約)

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和4年7月19日

4 落札者の氏名及び住所

ジャパンクリーン共同企業体

代表取締役 杉澤 養康

宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番1号

5 落札金額

89,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年5月10日

川崎市上下水道局公告(調達)第27号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

高分子凝集剤1t(単価契約)(下水) 約105t

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

入江崎総合スラッジセンター

川崎市川崎区塩浜3-24-12

(4) 納入期間

令和4年10月17日～令和5年3月31日

(5) 本案件は、紙入札方式で行います。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和4年9月8日までに行ってください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロード

することができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には次により無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2091

(2) 期間 令和4年8月25日(公告日)～令和4年9月8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 担当菅原

電話 044-200-2091

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類(販売代理店証明書)を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができますと認められた者に限り、入札に参加することができます。(ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和4年9月30日までに

6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。)

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道部下水道管理課 担当 長谷川

電話 044-200-2877

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)の場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年8月25日(公告日)
～令和4年9月8日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書と一緒に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和4年9月21日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年9月21日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品1t当たりの単価を記載してください。

また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和4年10月5日 午前10時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室

(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和4年10月3日必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年10月5日 午前10時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。た

だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Polymer flocculant, approximately 105t

(2) Time-limit for tender:

a Direct delivery

10:30 A.M. 5 October 2022

b By mail

3 October 2022

(3) Contract point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language :

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第28号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

生田浄水場ほか7箇所運転監視・保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)ほか7箇所

(3) 履行期間

契約の日から令和10年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎市上下水道局生田浄水場、稲田取水所(工水菅さく井8号含む。)、工水菅さく井(5箇所)及び平間配水所の運転監視業務、保守点検・維持管理業務、修繕業務、物品調達管理業務、緊急対応業務を主とする各施設の維持管理上、必要な一切の業務を行うものです。

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登載されていること。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登載されていない者(入札参加業種・種目に登載のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和4年9月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 入札公告日時点で、日本国内の水道施設又は工業用水道施設の凝集沈殿処理施設を有する浄水場において、運転管理業務を元請けとして同一施設で1年以上継続して履行した実績を有すること。ただし、共同企業体により履行した実績は、代表者であるものに限る。

なお、実績については、浄水場の運転監視、保守点検業務を包括的に実施したものを対象(第三者委託であるかは不問とする。)とし、部分的な業務委

託は対象外とする。

- (5) 日本国内の水道施設又は工業用水道施設の凝集沈でん処理施設を有する浄水場において、総括責任者又は副総括責任者としての実務経験を同一施設で継続して1年以上有する総括責任者を配置できること。

なお、総括責任者は、一般競争入札参加申込以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。

※2(4)～(5)に関しましては、12(2)を必ずお読みください。

3 入札の日程

令和4年8月25日	入札公告 入札説明書等の配布開始 見積用設計図書の配布開始 競争入札参加申込書受付開始 質問書受付開始
令和4年9月8日	競争入札参加申込書提出締切
令和4年9月13日	質問書提出締切
令和4年9月27日	質問回答日 確認通知書送付 入札書受付開始 総合評価落札方式評価項目 算定資料受付開始
令和4年10月6日	入札書提出締切 総合評価落札方式評価項目算 定資料提出締切
令和4年10月7日	開札
令和4年10月25日	ヒアリング実施（※予定）
令和4年11月9日以降	落札候補者決定 落札者決定 後に結果公表

※必要がある場合は、ヒアリングを実施します。

4 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和4年8月25日～令和4年9月8日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 競争入札参加申込書の提出方法及び提出期間

- (1) 競争入札参加申込書提出方法

電子入札システムにより、競争入札参加申込書提出完了画面まで進み、申込手続きをしてください。

（競争入札参加申込書のファイル添付は不要です。）
競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札：操作説明書（入札システム操作方法）」を御覧ください。

(2) 提出期間

令和4年8月25日～令和4年9月8日

午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、競争入札参加申込書を、4(1)の場所にて、4(2)の期間に提出してください。

競争入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

また、入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

6 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」内「入札公表（上下水道局）」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

7 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関してのみ、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出（入力）してください。

提出・入力期間

令和4年8月25日～令和4年9月13日

午前8時～午後8時（提出期間最終日は午後3時まで）

質問入力方法の詳細は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナ

一)の上下水道局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による方法

持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R/RW)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問は受付いたしません。)

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所で配布します。

また、質問書の郵送による提出は認めません。

提出期間

令和4年8月25日～令和4年9月13日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年9月27日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和4年9月27日の午前9時から正午までの間に4(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和4年9月27日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していな

い者には、令和4年9月27日の午前9時から正午までの間に4(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

本業務委託に関する金額(契約期間における総額)のほか、総合評価落札方式評価項目算定資料の内容を実現するために必要な費用を含め、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 電子入札システムによる入札の場合

本案件は電子入札システムによる入札を行います。電子入札システムから入札書を提出してください。

提出期限 令和4年10月6日 午後4時

イ 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和4年10月5日 必着

(イ) 提出場所 4(1)に同じ

封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行ったら速やかに、4(1)の場所に必ず電話をしてください。

ウ 持参による入札の場合

持参により提出する場合は、事前に4(1)に掲げる連絡先へ電話し、受付日時の指定を受けた上で提出してください。

なお、事前に連絡がないものは認めません。

期間 令和4年9月27日～令和4年10月6日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

ア 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出方法
総合評価落札方式評価項目算定資料は、取得した見積用設計図書類の内容を参照し作成した上、4(1)の場所に書留郵便又は持参により次の期間に提出してください。

(ア) 書留郵便により提出する場合

期間 令和4年9月27日～令和4年10月5日 必着

※封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中」と大きく書いてください。

(イ) 持参により提出する場合

持参により提出する場合は、事前に4(1)に掲げる連絡先へ電話し、受付日時の指定を受けた上で提出してください。

なお、事前に連絡がないものは認めません。

期間 令和4年9月27日～令和4年10月6日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

イ 総合評価落札方式評価項目算定資料の様式

「総合評価落札方式評価項目算定資料等様式一覧」のとおりとします。

総合評価落札方式評価項目算定資料の様式は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、4(1)の場所にて、4(2)の期間に配布します。

なお、提出された総合評価落札方式評価項目算定資料は返却しません。

※総合評価落札方式評価項目算定資料については、書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため評価しない、又は無効となる場合がありますので御注意ください。

ウ 総合評価落札方式評価項目算定資料作成時の留意事項

(ア) 要求要件

a 見積用設計図書類の「生田浄水場ほか

7箇所運転監視・保守点検業務委託特記仕様書」を前提として、各評価項目に対する提案を行ってください。また、実績等については、「総合評価落札方式 評価基準」のとおりとします。

b 記述のなかに入札者名の明示、あるいは推測できるような表現を使用しないでください。

(イ) 記述方法

a 総合評価落札方式評価項目算定資料は、A4判、縦型、横書き、左綴じとしてください。

b 提出書類に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとします。

c 提出書類に記述する文字の大きさは、指定された記入部分の他は原則12ポイントとし、書体については、任意とします。

d 各評価項目についてすべて具体的に記述してください。

なお、記述するに当たって、評価項目と無関係の記述を行わないでください。

e 総合評価落札方式評価項目算定資料は、専門的知識を有しない者でも理解できるようにわかりやすく表現してください。

f 技術提案を補完するためのイラスト、イメージ図等を使用することはかまいません。

g 総合評価落札方式評価項目算定資料の様式用の紙が不足する場合は、複写して使用してください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年10月7日 午前9時

イ 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
明治安田生命ビル13階
※開札の立会いは必要ありません。

(5) 入札保証金

免除とします。

11 総合評価落札方式の評価方法

(1) 技術評価点の算出(評価項目の評価区分及び配点等)

「総合評価落札方式 評価基準」のとおりとします。

(2) 審査方法

審査の経緯は、原則として非公開とします。

また、本件は審査に当たり、生田浄水場ほか7箇所

所運転監視・保守点検業務委託総合評価審査委員会において審議を行います。

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料に対するヒアリング

提出された総合評価落札方式評価項目算定資料の内容について、必要がある場合はヒアリングを実施します。

なお、ヒアリング対象者には、令和4年10月24日の午後3時から午後4時までの間に、生田浄水場から電話連絡します。

ア 実施日

令和4年10月25日

時間及び場所については、電話連絡時に通知します。

イ 所要時間

プレゼンテーション 20分

質疑応答 10分

ウ 参加人数

1 入札参加者につき2名までとします。

エ 禁止事項

(ア) 新たな資料の提出

(イ) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記述した事項の訂正又は追加

(ウ) 正当な理由がない欠席又は遅刻。この場合は、その時点で辞退とみなします。

(エ) 入札参加者名がわかるようなものの着用

(オ) 入札参加者名がわかるような発言

(カ) ヒアリング中の途中退室は、やむをえない場合を除き認めません。

(4) 価格評価点の算出

価格評価点=30×(1-入札価格/予定価格)

※入札価格及び予定価格は税抜き価格とします。

また、価格評価点は小数点第5位以下切捨てとします。

(5) 総合評価点の算出

11(1)により技術評価点を算出した後、11(4)により価格評価点の算出を行い、次の算式により総合評価点(技術評価点と価格評価点を合計した点数)を算出します。

総合評価点=価格評価点+技術評価点

(価格評価点配点:技術評価点配点=30:90)

12 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、11(5)によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしてい

るかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。令和4年11月9日以降に、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)~(5)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局生田浄水場 住所:川崎市多摩区生田1-1-1 電話:044-944-2131)に持参し、確認を受けてください。

※関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

ア 9に示した一般競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

イ 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出がない場合は、これを無効とします。

(4) 評価結果の公表等

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に書面により照会することができます。

13 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書作成の可否

必要とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、4(1)の場所において閲覧できます。

14 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったときの対応

(1) 入札参加者が提出した総合評価落札方式評価項目算定資料に虚偽の記載等、明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

(2) 技術評価点を得た評価項目の内容が達成されなかったと認められるときは、発注者と受注者双方にて協議を行うものとし、その費用を徴収することがあります。

15 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請けも含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請けも含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

16 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 担当
平賀

電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約

条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 競争入札参加申込書又は総合評価落札方式評価項目算定資料に関する書類が未提出の場合及び不完全な場合は、本総合評価に参加することができません。

(6) 提出締切後の書類の差替え、変更、再提出及び追加は認めません。

(7) 提出された書類は、本総合評価の選定以外の目的では無断で使用しません。

なお、提出された書類は返却しません。

(8) 生田浄水場ほか7箇所運転監視・保守点検業務委託特記仕様書は、発注者の了解なく、他の目的に使用することはできません。

(9) 一般競争入札参加資格があると認められた者は、入札及び総合評価落札方式評価項目算定資料提出締切日まで、書面による申出により随時本総合評価の参加を辞退することができます。

(10) 本総合評価に参加することに伴い必要となる費用は、すべて競争入札参加者の負担とします。

(11) 令和5年4月1日から業務開始とし、契約締結後から業務開始までの間に引継ぎを行います。それに要する費用は受注者の負担とします。

(12) 総合評価落札方式評価項目算定資料に記述した事項が、不可抗力により達成されない場合を除き、受注者の責めにより履行されなかった場合は、契約の目的を達成することができないと認め、契約を解除する場合があります。

(13) 契約後、入札金額の基礎となった各年度の金額を記載した積算内訳書、根拠となる業務委託内訳書及び一式当り内訳書を提出してください。

17 Summary

(1) Consignment:

Monitoring of operations at eight locations including Ikuta Water Purification Plant / Outsourcing of maintenance and inspection services

(2) Time limit for tender :

a Direct delivery

5 pm, 6 October 2022

b By mail

5 October 2022

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月2日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

交通局指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

(4) 業務概要

消防法第17条の3の3「消防用設備等についての点検及び報告」及び消防法施行規則第31条の6「消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び報告」に基づき、川崎市交通局各営業所に設置されている消防用設備点検業務を行うものである（詳細は仕様書による）。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成25年4月1日以降、消防用設備保守点検業務の契約実績を有すること。

(5) 消防用設備等の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務に従事させること。また、当該消防設備士と雇用関係にあること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)の実績を証明する書類（契約書及び仕様書

の写し等）

ウ 2(5)の免状の写し及び雇用関係を証明する書類（健康保険証の写し等）

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年8月2日から令和4年8月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和4年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和4年8月16日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 立石

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和4年8月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区
宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理

課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和4年8月23日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び国民の休日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部經理
課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和4年8月25日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第10号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ドライブレコーダー購入(既存車67台更新分)

(2) 履行場所

当局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年12月31日まで

(4) 調達概要

ドライブレコーダーの購入及び設置作業等(詳細は仕様書のとおり)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種(種目)に登載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和4年9月1日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本調達物品と同等の物品を、元請として、令和元年4月1日以降に日本国内の乗合バス事業者に対して納入した実績を有すること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2の(4)の実績を証明する書類(納品書等)

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル

9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和4年8月25日から令和4年9月1日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料で交付します。入札説明書は、3(2)の場所において3(3)の期間中縦覧に供します。また、市ホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和4年9月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部安全・サービス課 木村
電話 044-200-3237

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

- (ア) 日時 令和4年10月13日 午前9時00分
- (イ) 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

- (ア) 期限 令和4年10月11日 必着
- (イ) 宛先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 開札の日時及び場所

8(1)アに同じ。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

12 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

(4) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 詳細は、入札説明書によります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Purchase and installation of 67 units of drive recorder, etc

(2) Time limit for tender:

9:00 A.M., October, 13, 2022

(3) Time limit for tender by mail:

October 11, 2022

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section
Transportation Bureau
1-8-9 Isago, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
TEL:044-200-3228

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第36号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年8月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口には回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合

は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

(案件1)

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市病院契約規程、川崎市病院局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

競争入札に付する事項	件名	川崎病院外来ほか医療ガスアウトレット更新整備委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月15日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「その他の施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	次の1～3のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。
競争参加の申込	<p>1 医療法施行規則第9条の13に規定されている全ての条件を満たしていることを証明できる次の(1)又は(2)のいずれかの書面を提出すること。</p> <p>(1) 財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度による認定証書(医療用ガス供給設備の保守点検業務)の写し</p> <p>(2) (1)の認定を取得していない場合は、医療法施行規則第9条の13を満たすことを証する次の全ての書面</p> <p>ア 責任者となる者の資格及び経歴に関する書類</p> <p>イ 所有するガスの供給設備の保守点検に必要な資器材の機種及び数量の一覧表</p> <p>ウ 保守点検や点検記録について記載した標準作業書</p> <p>エ 保守点検の方法や業務の管理体制を記載した業務案内書</p> <p>オ 業務上必要な研修の実施状況に関する書類</p> <p>2 既設医療ガス設備を運用しながら交換整備を行う必要があることから、関連設備を熟知し適切な取り扱いができるものの証明として、次の許可証及び免状を取得していること。</p> <p>(1) 医療機器の修理業許可証</p> <p>(2) 高度管理医療機器等販売業許可証</p> <p>(3) 高圧ガス第一種販売主任者</p> <p>3 交換部品がメーカー純正品であることを示すものとして、本委託件名・有効期限記載のメーカー代理店証明書を提示できること。</p>	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年9月5日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載の【概要図(別紙2)】については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院15階ほか3か所冷暖房設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年2月28日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「設備設計」 種目「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年8月10日から令和4年8月24日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年9月5日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院空調自動制御用コントローラ整備委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37 (川崎市立多摩病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年8月10日から令和4年8月24日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和4年9月5日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に関する事項	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。</p> <p>また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。</p> <p>下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p>	
特定業務委託に関する事項	<p>詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。</p> <p>(https://www.city.kawasaki.jp/233300/category/252-7-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html)</p>	

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第17号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和4年8月3日

川崎市教育委員会 教育長 小 田 嶋 満

1 川崎市立南河原中学校長印

(1) 使用開始日 令和4年8月3日

(2) ひな形番号 30

(3) 書体 てん書

(4) 寸法 方21ミリメートル

(5) 保管場所及び個数 川崎市立南河原中学校 1個

(6) 印影



川崎市教育委員会告示第18号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和4年8月12日

川崎市教育委員会

教育長 小田 嶋 満

- 1 日 時 令和4年8月21日(日)10時00分から
- 2 場 所 川崎市総合教育センター 第1研修室
- 3 議 事
 - 議案第19号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について
 - 議案第20号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について
 - 議案第21号 令和5年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について
 - 議案第22号 令和5年度使用高等学校教科用図書の採択について
 - 議案第23号 令和5年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)
 - 議案第24号 令和5年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)
 - 議案第25号 令和5年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)
 - 議案第26号 令和5年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第4号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和4年8月10日

川崎市川崎区長 増田 宏之

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 10 - 53	令和4年8月10日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第116号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月8日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第117号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年8月10日

川崎市川崎区長 増田 宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第118号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年8月10日

川崎市川崎区長 増田 宏之

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎

市長に対して審査請求をすることができます。この処分
の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知っ
た日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求に
ついての裁決があったことを知った日）の翌日から起算
して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告
の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第119号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送
達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業
所が不明のため送達することができないので、国民健康
保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用す
る地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定
により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付
します。

令和4年8月12日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第120号

国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書を別
紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、
事務所及び事業所が不明のため送達することができない
ので、地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第
231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第
226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付
します。

令和4年8月12日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第121号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送
達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業
所が不明のため送達することができないので、国民健康
保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用
する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定
により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和4年8月12日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第122号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙
記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事
務所及び事業所が不明のため送達することができないの
で、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条、
介護保険法（平成9年法律第123号）第143条及び高齢者
の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第
112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20
条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和4年8月12日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第123号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、
その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送
達することができないので、国民健康保険法（昭和33年
法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法
律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付
します。

令和4年8月15日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

（別紙省略）

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第39号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、
その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送
達することができないので、国民健康保険法（昭和33年
法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法
律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和4年8月1日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

（別紙省略）

川崎市幸区公告第40号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、
その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送
達することができないので、介護保険法（平成9年12月
17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年
法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和4年8月1日

川崎市幸区長 赤坂慎一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第41号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年8月9日

川崎市幸区長 赤坂慎一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第42号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年8月9日

川崎市幸区長 赤坂慎一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第38号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業

所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第39号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市中原区長 板橋茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第54号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

川崎市高津区公告第55号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第28号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市宮前区長 南昭子

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	令和4年8月31日(第1期分)	計1件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第34号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市多摩区長 藤井智弘

麻生区公告

川崎市麻生区公告第38号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の

為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年8月2日

川崎市麻生区長 三瓶清美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第39号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和4年8月2日

川崎市麻生区長 三瓶清美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第40号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年8月12日

川崎市麻生区長 三瓶清美

(別紙省略)

